

# 平成25年玉村町議会第4回定例会会議録第3号

---

平成25年12月5日（木曜日）

---

## 議事日程 第3号

平成25年12月5日（木曜日）午前9時開議

日程第1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	原 秀夫君	2番	渡邊俊彦君
3番	石内國雄君	4番	笠原則孝君
5番	齊藤嘉和君	6番	備前島久仁子君
7番	筑井あけみ君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	三友美恵子君
11番	高橋茂樹君	12番	浅見武志君
13番	石川眞男君	14番	宇津木治宣君
15番	川端宏和君	16番	柳沢浩一君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町 長	貫井孝道君	副町長	重田正典君
教育長	新井道憲君	総務課長	高井弘仁君
経営企画課長	金田邦夫君	健康福祉課長	小林訓君
子ども育成課長	佐藤千尋君	住民課長	山口隆之君
生活環境安全課長	齊藤治正君	経済産業課長	筑井俊光君
都市建設課長	高橋雅之君	上下水道課長	原幸弘君
会計管理者兼会計課長	松浦好一君	学校教育課長	川端秀信君
生涯学習課長	井野成美君		

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	大嶋則夫	局長補佐	石関清貴
主 査	関根聡子		

## ○開 議

午前9時開議

◇議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 一般質問

◇議長（柳沢浩一君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、11番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔11番 高橋茂樹君登壇〕

◇11番（高橋茂樹君） おはようございます。本日は、傍聴ご苦労さまでございます。それでは、通告に従い一般質問を行います。議席番号11番高橋茂樹です。

町の財政の健全化は、歳出経費の無駄のない支出と、町民に公平で効率のよい歳入の徴収です。そこで、玉村町の債権管理及び滞納処理についてと町債権管理条例の運用状況について質問いたします。まず初めに、町債権管理及び滞納処理について7項目質問したいと思います。

1項目めは、公債権の徴収方法について、強制執行、強制徴収、非強制徴収とありますけれども、その辺についてどんな方法なのか、説明をお願いいたします。

引き続き、消滅時効という項目がありますけれども、その辺についてもどうということか、きちんと答えてもらいたいと思います。

それから、毎年決算のときにしている不納欠損について質問いたします。

それと同じように、4項目めは今の公債権で、引き続き私債権の徴収方法について、同じ項目で強制執行、強制徴収、非強制徴収、消滅時効について、それから私債権については時効の援用についてということで質問いたします。それから、私債権の不納欠損。

続いて、町債権管理条例の運用についてということで、条例施行後の督促の状況。

2項目めは、強制執行、徴収停止、債権放棄の手順と状況を、どのようになっているか、お願いいたします。

3項目めは、いろいろ公債権、私債権にわたり各課に債権があると思いますけれども、各課の連携状況について、条例施行後の督促の状況をどのように考え運用しているか、お尋ねいたします。

これで1回目の質問とします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） おはようございます。11番高橋議員の質問にお答えいたします。

町の債権管理について及び滞納処理についての質問でございます。財政の健全化が自治体運営の最重要課題になっている今日、徹底した歳出経費の抑制はもとより、歳入の増加が強く望まれているところでございます。特に国民健康保険税を含む地方税や介護保険料、保育料、下水道使用料などの強制徴収公債権はもちろん、学校給食費、水道料、公営住宅使用料などの私債権の未納問題もクローズアップされ、自治体の債権管理のあり方に関心が集まっているところでございます。

こうした中、町の私債権の時効に伴う不納欠損処理については、高橋議員さんから監査委員在任中にご指摘を受け、その取り扱いの適正化を図るべく、去る9月議会定例会において債権管理条例を制定させていただき、あわせて全職員が債権管理についての共通認識を持ち、法令に基づいた回収に努めるという基本的な姿勢を明確化させたところでございます。

ご承知のとおり自治体の債権は、公債権と私債権の2つに大別されますが、公債権についてはさらに地方税の滞納処分の例により強制徴収できる強制徴収公債権と、滞納処分の例によることができない非強制徴収公債権に区別をされております。また、私債権についても、この非強制徴収公債権と同じ滞納処分の例により強制徴収できない債権に分類されます。これら債権の管理については、自治法や同法施行令、民法などに規定されており、その債権の性質によって適用される法令、条項が異なるため、その結果として、それぞれの債権によって管理の方法や時効制度等についてもその取り扱いが異なってまいります。つまり、税金や強制徴収公債権は自力執行権があり強制徴収できますので、滞納者の財産を強制調査したり、差し押さえ対象物を検索したりすることができるものでございます。そして、差し押さえた物件を換価することもできます。しかし、非強制徴収公債権や給食費などの私債権については、法律に基づく自力執行権がないことから強制徴収できないため、裁判手続を経てから強制執行等の手続をとることとなります。

また、消滅時効についても公債権と私債権では、時効期間が法令の規定によりそれぞれ異なっております。公債権は、一般法としての自治法や地方税法等で基本的には5年となり、国民健康保険税や保育料、下水道使用料についても5年ですが、介護保険料は2年となっております。一方、私債権は民法の規定により基本的には10年ですが、公営住宅使用料は5年、学校給食費や水道料については2年となっております。

さらに、時効の援用についても、公債権と私債権でその取り扱いが異なります。公債権は、自治法の規定により時効の援用を要しないこととなっていることから、時効が到来すれば債権は消滅し、不納欠損することになります。滞納者が時効を過ぎて払おうとして町がそれを受領してしまうと、町は不当利得となり、つまり時効を過ぎれば町はその債権を受領する権限がなくなってしまうということでございます。一方、私債権の消滅時効については民法等の規定が適用になり、時効の援用が必要となることから、時効を過ぎても滞納者が時効の援用の意思表示をしなければ債権は消滅しないため、時効を過ぎても受領することが可能となっております。しかし、滞納者が行方不明になった場合など、意思表示ができない場合でも債権は消滅しません。不納欠損できず、効率的な債権回収ができないと

いう課題がありました。そのため、このような場合も含め、どのような場合にも債権を放棄するかなど、適正な債権の管理について規定した町債権管理条例を制定させていただいたところでございます。

今回の町債権管理条例制定の効果は、債権管理の効率化を図っていく上での法律的な裏づけと全庁的に統一したルールが確立されたことにより、これまで各担当課に滞留していた未納債権をどのように処理していくかについて一定の方向性が示された点にあります。そのため、現段階ではその方向性に沿った取り組みが始まったばかりでございます。条例制定直後には、債権管理研修カリキュラムを組み、弁護士を講師に招き自治法を初めとする法令上の債権管理規定から、訴訟や支払い督促などの法的措置、強制執行に至るまで、10項目の講義を10月25日から11月22日までの間に開催し、担当職員のスキルアップを図っております。また、今後についても自治体の債権管理について実務経験のある講師を招くなどして、そのノウハウを全庁的な活用に広げるなど、効果的な研修を継続していきたいと考えております。

次に、各課の連携状況についてですが、この8月に副町長を委員長とする債権管理対策委員会を発足させ、町の債権管理に係る関係部署との連絡調整を初め、ノウハウの蓄積、継承を図るための研修の充実やマニュアルづくりなど、今後における効率的かつ効果的な債権回収の方策について検討を始めたところでございます。

なお、債権管理に関する一定の知識、ノウハウのストックと並行して、今後は条例の規定に基づき納付資力を見きわめながら徴収の停止、履行期限の延期、強制執行等の措置をとることとなりますが、納付資力があるにもかかわらず未納となっている滞納者に対しては、住民負担の公平性を確保するためにも、債権回収において支払い督促等の法的措置による強制執行等を行っていききたいと考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） それでは、自席のほうから順次ちょっと聞いていきます。

まず、公債権のほうで強制執行ということで、玉村町では強制執行はどのような状況で近年やっていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 強制執行についてなのですが、公債権につきまして今回の債権管理条例につきましては、地方税法に関係する税務の関係を除く、それ以外のものの規定を債権管理条例のほうで規定しております。その中で、今現在の強制執行の状況ということなのですが、強制執行につきましては地方税法に該当する税金について強制執行等は行っておりますが、それ以外のものについてはまだ強制執行は行っていないという状況でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） それ以外のものにはまだ強制執行していない、税についての強制執行はしているということなので、その最近の状況はどんなふうになっていますか、わかります。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 本日の高橋議員さんの一般質問の状況を見させていただきますと、債権管理条例に基づくものの一般質問という観点から、今回の場合、債権管理条例につきましては先ほども申し上げましたとおり、税の部門は除く部門が債権管理条例のほうで規定されているということでありまして、税金のほうの状況につきましては私どものほうもちょっと把握していなかったものですから、もし必要であればその辺の状況は、この後税務職員のほうから私のほうに入手しまして、発表させていただくということにさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 税のほう、債権管理ですから、滞納処理ということで大きい項目の中からいくと税も入ると思うのですけれども、税務課長がたまたま欠席ということですから、まず玉村町は税についてはよくやっています。11月の26日に合同で公売だとか何かをやっている、総務課長もその辺はご存じだと思うのですけれども、そんな中でやっぱり税の徴収率は最近随分上がってきている、それにつれてほかの部分も徴収しようという姿勢が出てきたというふうに思っています。同僚議員が初日からいろいろと、給食費が滞納だということで、たまたまこの一般質問を出す数日前に群馬県中のが上毛新聞等に出ているので、皆さんが給食費について幾らか質問はしたと思っておりますけれども、給食費の今の話から聞くと、時効が成立するということがありますけれども、同僚議員の話の中からいくと、随分古い給食費未納がまだ残っているように聞こえたのですけれども、1世帯で何百万円なんといううちだとか、何十万円といううちがあるというのは何人子供がいて、一、二年ではそんなに給食費がたまるわけがないと思うのだけれども、何年もその辺のがあったのは、やっぱり取れると思っていたから帳面上残しておいたのですか、その辺どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 川端秀信君発言〕

◇学校教育課長（川端秀信君） 一番多い世帯の滞納者は90万円が1世帯ありますけれども、やっぱり時効が2年ですので、時効の援用がない限りは本人も承知しているということで、そのまま放置していたということがあります。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 90万円が一番多いということで、その人だけターゲットということではないのだけれども、90万円もためるには相当の期間と、1人の1年分の給食費というのはそんなにはいかないと思うので、その間どんな徴収を、集金に行っただとか、そういうことはやっぱりきちんとこれからはしていくのではないかと。それで、98.5%ぐらいは、未納になっても徴収に行けばうまく徴収できるというような話が出ていたのですけれども、そんなような方法で、未納になったら、今月に納めるべきだったら、もう納まらなかったといえ来月にやっぱり徴収に行けば、たまらなければ何とか納まると思います。あとは、先ほどの税との関連なのですから、給食費だけ納めなかったという家庭はありますか。

◇議長（柳沢浩一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 川端秀信君発言〕

◇学校教育課長（川端秀信君） その単独というのではないと思います。ほかの使用料とか、そういうものも関連して、多分そういったあれで滞納していると思います。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） そうすると、町に納めるべき、例えば住民税でも国民健康保険税でも水道料でも、同じ人がやっぱり滞納してくる可能性もいっぱいあるわけです、実質的には。そうすると、税金のほうはよく徴収している、一生懸命、夜でも何でも訪ねていつている、だから納める。給食費はなかなか来ないから納めなくてもいいよと、水道もたまには電話で請求はあるのだけれども、とめられそうになったら1,000円も払っておけばいいよというような格好で、やっぱり強制徴収については、財産があると公売に出されたりいろいろするからというのが、最近だんだん納めない人もわかってきたような感じがします。そういった中で、ここは納めなくても大丈夫だというようなところが、やっぱりだんだん、だんだんたまっていつてしまうのではないかというふうな感じがしています。

そういった中で、今副町長が中心になって各課の連携をとってということですが、例えば徴収の人数も足りないわけですから、やっぱり町では、同じ人が町にいろいろ未納があったら取る順番というのはあるのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） これから会議の中で研究していく内容なのですが、まず税金が一番最初に徴収されるということでご理解いただければと思います。

税金につきましては、議員も大分ご存じだと思うのですが、ここ数年一生懸命やっています。それに際して、ちょっと問題等も起こっていますけれども、その問題をなるべく起こさないように、住民の気持ちに立った公平な税の徴収に当たっているわけですが、一番最初は税の徴収、その後は介護保険だとか、そういう保険料だとかという形になるかと思っています。ただ、問題的

な定義なのですけれども、先ほど学校教育課長が給食費の滞納している人間について、町民の方については税金も滞納しているのではないかという話があったのですけれども、問題は生活が苦しくてどうしても払えないという方ではなくて、生活はまあまあの生活ができていると、それでもこれは払わなくていいだろうと自分の判断で払わない方、そういう方の対応というのが一番問題になるということと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 今副町長が答えたように、やっぱり本当に生活が苦しくて困窮してくれば、減免だとか免除だとか、最終的には生活保護だとか、いろんな方法があると思います。しかし、やっぱりそこまで行っていないから滞納というふうな方向をとらざるを得ないのだと思います、実質的には。ですから、やっぱりきちんと、滞納をそんなにためる前に、あなたは本当に生活に困っているのですかと、本当に困っているのだったら援助もありますよというのが、今の町、また日本の仕組みだと思いますので、その辺をあなたは滞納している、ただ今言ったようにずるく、納めなくてしらばっくしてくればいいのだというようなことが町の中に幾らかでも広がってくると、私は真面目に給食費も水道料も払っているのに、払っていない人のうのうとという、その辺の不公平感をやっぱり感じられてくる人が出てきているのです。納められない人には、どうしても首つってまでなんていう人はやっぱり玉村町民にはいないです。ですから、きちんとその辺をして、滞納整理をしていってもらえよというふうには思っています。その条例の中で12条、「債務者の所在が不明であり、かつ、差し押さえることができる財産の価額が強制執行の費用を超えないと認められるときその他これに類するとき」という条項があるのですけれども、これでいくと差し押さえのために私債権で裁判所からの命令書をもって強制執行するということによろしいのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） ちょっと回答がずれているか、申しわけないのですけれども、私債権の場合、私債権も公債権も同じなのですけれども、要は支払い能力のある方について、支払い能力があるにもかかわらず滞納している方を滞納処分するというのがこの条例でもありますし、地方税法でもそういう趣旨は同じでございます。その中で、金額がどのぐらいだという話なのですが、その辺につきましては余りにも少額な部分で裁判所のほうに私債権の申し立てをするというのは、検討をしてその辺は決めるということなのですが、極端に金額が低い場合は申し立てのほうはしないようになるということになると思います。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） もちろん納める能力があつてというところは、きちんと取らなくてはなら

ない。その中で、今少ない金額であればもちろん、ただ、今の条項からいって少ない金額が、例えば1000円取るために1,000円かかるというのはよすのだから、それでも1000円納める能力があるのだから、町としては1,000円をかけて取りに行く必要があるのだから、その辺の部分の運用状況もやっぱりきちんとしてもらわないと思います。何でもかんでも、金額が何十万円までだったらそういうのはないのだよというようなこともあってはやっぱり困るかなと思う。また、支払い能力については10万円納められる人もいれば、5万円しか納められない人もいるわけですから、やっぱり絶対金額でも判断というのも相当難しいのが出てくる。この条例の運用もまだ始まったばかりですから、きちんと運用してみんなが、というのは、今までよりも反対に債権管理している課、大体幾つもの課がやっぱり債権は持っていると思うのです。例えば子ども育成課にすれば保育料だとか、そういうのなんかも持っているのではないかというふうな気もしますし、給食費だけが今回いろいろと話題に上っているのだから、そこだけといってもいろいろなところでやっぱり債権徴収していますから大変だと思いますけれども、職員の方が、たまったらすぐ電話している、そういうふうな格好で、条例ができたからといって職員の意識が変わったところもありますか、町長。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この条例が変わったということで、まだまだ今勉強中でございますので、職員にもそういうふうな形で期待に応えるような、これからもっともっと勉強させていきたいと思っています。

納税についてですけれども、我々の年代というのですか、今の大人というのですか、税金というのはわかるのですけれども、なぜ納税が必要かというのに対する教育を余りされていないのです。先日、伊勢崎税務署管内の納税作文表彰というのがありまして、伊勢崎市と玉村町なのですけれども、中学生と高校生の納税に対する作文の表彰式がありました。玉村町の子供たちも、玉中の熊川さんという方が県納税貯蓄組合連合会会長賞というのをとったのですけれども、非常に今の子供の納税に対する考え方というのは、我々とは全然違う考えでございます。我々は、この時代にそれほどの納税の重要性も考えなかったし、どっちかといえば税金というのは取られるものだというような認識が一般的にはあるのではないかなと思います。今の子供たちの考え方というのは、税金があるから世の中が回っていくというのをよくわかっていて、例えば火事があつたと、消防車が来てくれたと、これも全て税金をちゃんと納めているからそういう消防車が動けるのだというような、ちょっと我々の子供のころには考えられないようなことを作文の中で書いてきております。ですから、私も挨拶の中で、皆さんの今のような考え方をずっと大人になっても持ち続けてくれという挨拶したのですけれども、我々のときはそういう、教育を批判するわけではないのですけれども、なかなかそういうことは教えていただかなかつたし、私は銀行員だったのですけれども、銀行員の仕事をしながらでも、どっちかといえばそんなに税金納めずにもっと貯金しろというような考え方でいました。初めてこういう役場の中に入

って、行政の中に入って、税金というのですか、そのものの大事さ、必要さというのがより一層認識されたというので、非常に遅いのですけれども、そういう意味で世の中がだんだん変わっていくというのは、私はこれから変わっていくと思います。そういう意味で、非常に今の子供たちというのですか、若い人には期待ができるのではないかなと思っております。ですから、役場職員も今高橋議員さん言われたように、もっともっとこの辺を勉強しなくてはいけないなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 町民に、まず納税の意識、納税のほうについては、例えば事業をしている、サラリーマンであれば、役場の職員もそうですけれども、所得税だとか住民税だとか、もらう前に納めているという感じですから、給料もらっている人はさほどその辺の部分についてはないと思いますけれども、給食費だとか保育料だとか水道料だとか私債権に関する部分については、食べてしまったり、水飲んでしまったり、自分で消費したものをまず納めない、その辺の意識がやっぱりどうもまだ低いから、そういうところにいってしまう。何回も取りに来られれば、しょうがない少し納めるかというような部分で、地道な努力を重ねてもらわなければならないかなと思っています。

それから、もう一つは、例えば固定資産税みたいのものもあるわけです。資産持っていれば課税される部分、この辺で固定資産税が未納になってしまうということについては、資産がどのくらいの活用ができているとか、どのくらいの価値があるとか、そここのところで資産があるものについては税務課の収税のほうでは合同公売だとか、いろいろなほうに出して、人口割合からしたら玉村町はやっぱり出てくる件数は多いです、実質的には。ですから、多いということはその辺をきちんと調査して、きちんと間違いなく徴収するのだという姿勢が出ているのかなと思います。

それで、公売、競売の部分で言いますと、やっぱりバブルの時代、もう20年以上前にリゾート開発された吾妻だとか嬭恋だとか、あの辺はまだまだ競売が出てくる。しかしながら、固定資産が競売に出るということは、固定資産税が本来かかるはずなのが、やっぱり公売はそんなには出ていない。玉村町の税務課は、そういう面では一生懸命やってくれているかなと思います。そんな中で、今度はほかの、たまたま新聞に出たように一番給食費が上がった、そうすると同じ人がいるのではないかというときに、その辺のことが、同じ玉村町ですから税金の種類は違っても、では収税室がこういうところだったら今なら取れそうだよとか、そういう情報は流せないのですか、それとも流さない、その辺どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） その辺の各課の情報の共有ということも必要かなとも考えますけれども、基本的には個人情報の世界がありますので、かなりその辺は難しいということでもあります。今の状況も、税金とほかのものを一緒に滞納しているうちが多いのではないかという話は予想はつきますけれ

ども、その辺の情報交換というのは基本的には行っていないということでもあります。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 余りしていないということのように聞こえるのですが、個人情報を町の債権徴収のために玉村町が使うということについては、ではそれは税務課で知り得たことを学校教育課に言ったら個人情報違反になるかならないか、ちょっと私もわからないのですが、その辺はやっぱり個人情報が漏れたということで、それ違反になるようなことですか、例えば一番それ持っている税務課が、ほかのところに、上下水道課、学校教育課に、この人は税金もたまっているのだよというようなことを言って一緒に徴収に行こうといったら、何でおまえが知っているのだと、それは個人情報の漏えいになるかならないか、その辺の判断は私はわからないのですが、今の状況は、町はその辺は個人情報漏えいだというふうに考えているのですか、それともそんなことはないと考えているのか、どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 個人的見解も入るのですが、情報の漏えいということには当たらないというふうに考えております。我々やはり公務員につきましては、守秘義務があるわけですので、その辺を一般の方々とか、そういうところに漏らすということはできないといった原則がありますので、その漏えいということには当たりませんが、その辺のデータの共有ということが果たして適切かどうかという部分では、少し疑問が残るところはありますので、その辺は私もちょっと法律の専門家ではありませんので、もう少し法律の専門家等とも話し合いというのですか、お聞きして、この債権管理条例も、先ほど町長もご答弁したとおりまだ始まったばかりでありますので、これからその辺のマニュアルの作成もしていかないと、いろんな課でばらばらな対応になってしまいますので、そういう中の一部分としても当然それ重要な部分でありますので、その辺の情報の共有をしてやるのか、またした場合にはどういうふうな対応で、その滞納の方に接するかとか、そういう部分も出てくると思いますので、その辺も含めてこれからマニュアルのほうをつくっていききたいというふうに考えます。

◇議長（柳沢浩一君） 11番高橋茂樹議員。

〔11番 高橋茂樹君発言〕

◇11番（高橋茂樹君） 確かに前回の議会で債権管理条例ができたばかりです。

また、それ以前の債権の回収方法と、いろいろと回収方法というか、管理、回収が、町民ではなくてやっぱり職員のほうに、今度は条例ですから、今までみたいにうちのほうはこういう慣例でやっていたのですよとか、こういうのですと各課が違っては、これ全部の課に通用する条例だと思いますので、職員が条例違反だなんて言われぬようにきちんとこの辺を勉強しながら債権管理をして、やっ

ぱり納められるのに納めない人がいるということが一番町民に不公平になる、ごね得みたいなのが出ないように、今後また債権管理委員会の、何かさっき言った委員長は副町長がなって各課を調整していくということなので、その辺を副町長がきちんと手腕を発揮していただきながら、全職員でやっぱり出すのをかげんは当然のことですけれども、入るのもきちんと入るように努力してもらおうようにして、本日の一般質問を終了いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。9時50分に再開いたします。

午前9時41分休憩

---

午前9時50分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

---

◇議長（柳沢浩一君） 次に、14番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔14番 宇津木治宣君登壇〕

◇14番（宇津木治宣君） おはようございます。14番宇津木治宣です。5期目初めての一般質問で大変緊張しております。初心に返って頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、12月になりました。平成26年度の予算編成に取りかかるころだと思います。来年度予算の編成方針、町長はどのように考えているのか、まずお尋ねをいたします。大変アベノミクスに期待をしましたがけれども、現実には雇用の問題、子育て、教育、医療、老後、どれをとっても心配な状況は続いているのではないのでしょうか。そのためにも、町民の生活をしっかり守る施策を、そして自治体の役割を果たしていただきたいと思うわけであります。

2つ目に、健康と学習効率向上のために小中学校の教室にエアコン設置をということで質問いたします。ことしの町議選があったわけですがけれども、いろんな家庭をお訪ねいたしまして、暑い中だったので、若いお母さん、それから子供たち、いろんな方に会いました。まず言われたのが、学校にエアコンつけてもらいたいよと、頭がとろけてしまいそう、勉強にならないと、こういう声が上がってきて、私はそれまでエアコンについて、そんなのは要らないのではないかというような、正直言っていろんな対策で何とかするのではないかというふうにはひそかに思っていましたけれども、やはりお母さん方、そして子供たち、それぞれの意見を聞くと、余りにも深刻だと。考えてみれば、とにかく33度ぐらいなら何とかするので、昔の気温と違って38度とか高温になりますと、もういても立ってもいられないのが現状だと思います。これは、学習の向上の面、そして健康の面からも、やっぱり問題になってくるのではないかと思います。そして、調べてみますと県内の自治体でもかなりの地域でエアコン設置が進んでいると。玉村町は、伊勢崎市が日本一の温度によくなりますけれども、それに追随してですから準日本一ぐらいにはしよっちゃうと思うのです。先日、沖縄に行ってきましたけれ

ども、沖縄のところでも、幾ら暑くても33度とか4度とかと、内陸地は熱帯並みの気温になるという特殊な事情だということで、やはりエアコンを設置する決断の時期に来ているのではないかと思います。

次に、環境への配慮や区の負担軽減を図ることを目的に、ESCO事業の活用によって防犯灯のLED化を進めるべきではないかと思います。調べてみますと、前橋市や伊勢崎市では、民間ノウハウ、そして資金及び技術的能力を活用する防犯灯ESCO事業を導入して、一遍に防犯灯をLEDにかえたと、こういう施策であります。環境の負荷低減並びに光熱費、維持管理費の効果的な削減を図ることを目的として、市内に設置されている蛍光管防犯灯を全てLED防犯灯に更新したものであります。その上で、両市では防犯灯の電気料金を全額市負担としていると、明るいまちづくりにつながっているのではないかと思います。ESCO事業については、自席から説明したいと思います。

4番目に、地域経済の振興策についてお尋ねいたします。今議会でもインターチェンジ周辺、東毛広幹道、絶好のチャンスだということで、その地域の開発について皆さんの目が移っていると思います。しかし、その一方で東毛広域幹線道路の開通は、厳しい都市間競争に巻き込まれるという現実もあるのではないのでしょうか。先日、大型書店の文真堂が閉店をいたしました。どうしたのかなと心配をしているところでありますけれども、私、かつてヨークマート、ショッピングセンターの中で店を構えていましたけれども、私が退店した後も入り手がなくて、非常に心苦しい状況ですけれども、聞いてみますと大型店の経営も非常に厳しいものがあるということで、高崎市などでは中活といって、中心市街地活性化対策に相当力を入れていると。私は、インター周辺地域の開発ももちろん必要ですが、今我々が住んでいる町内の、要するに活性化もやっぱり視野に入れていくべきではないかと思います。そして、大型店が周辺市にできる一方で、町内には買い物難民も生まれていると、こういう生活の利便性を図ることと相まった地域経済の振興について考えていく時期に来ているのではないかと思います。

以上、4点について質問いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 14番宇津木治宣議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成26年度予算編成についてでございます。日本の景気は、穏やかに回復しつつあり、先行きについても輸出が持ち直し、各種政策の効果があらわれる中で、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものになることが期待されております。しかし、欧州や中国などの海外景気の下振れが、引き続き日本の景気を下押しするリスクとなっているのも事実でございます。

こうした中、政府は今年6月に経済財政運営と改革の基本方針、これ骨太の方針でございます。8月には中期財政計画をそれぞれ閣議決定し、長期にわたるデフレと景気低迷から脱出するとともに、新たな成長戦略として日本再興戦略の推進を図り、経済再生と財政健全化の両立を目指すこととしてお

ります。また、来年4月からは消費税率を8%に引き上げることを決定し、増税の影響で景気の腰折れやデフレ脱却、財政再建の足かせとならないよう、新たな経済対策等により万全の措置を講ずるとしております。

一方、本町における財政状況は、経常収支比率がやや悪化しているものの、下降傾向にあった財政力指数については一般財源収入の増加により回復の兆しが見えつつあります。しかし、第4保育所や道の駅たまむらの建設、東毛広域幹線道アクセス道路の整備、文化センター周辺まちづくり事業の推進のほか、老朽化した施設の改修が急務となっており、人口減少とともに確実に進行しつつある少子高齢化により、今後も厳しい財政運営が予想されます。

このような状況を克服するためには、第5次総合計画や都市計画マスタープランを着実に推進し、本町が県央地域において、安全で安心して暮らしやすい魅力ある町を築いていくことが必要となります。ご承知のとおり、いよいよ来年2月には高崎玉村スマートインターチェンジが、9月には東毛広域幹線道路がそれぞれ開通いたします。この非常に恵まれた本町の立地条件を生かすためにも、平成26年度予算に当たっては予算の重点化の視点に立ち、第5次総合計画とともに地域の経済対策を初めとする5つの重点施策に取り組んでいきたいと考えております。

なお、平成26年度一般会計の予算規模は、先ほど申し上げました第4保育所や道の駅たまむらの建設、文化センター周辺まちづくり事業などにより、今年度の予算規模を大幅に上回る110億円程度になることが予想されます。厳しい予算編成作業が予想されますが、経常経費の抑制を図りつつ、魅力ある町の発展につながるような積極的な事業展開を図っていきたいと考えております。

次に、健康と学習効率向上のための小中学校の教室にという部分につきましては、教育長のほうから答えさせていただきます。

3番目の環境への配慮や区の負担軽減を図ることを目的に、ESCO事業の活用により防犯灯のLED化の検討をの質問にお答えいたします。宇津木議員ご指摘のESCO事業であります。省エネルギー効果の一部、改修に係る費用を光熱費の削減分を報酬として賄う事業でございます。ESCO事業者は、省エネルギー診断、設計、施工、維持管理、資金調達など全てのサービスを提供し、省エネルギー効果の保証を含む契約形態、省エネルギー効果の保証と検証、包括的サービスの提供、パフォーマンス契約をとることにより、契約者の利益の最大化を図ることができるという特徴があります。ESCO事業では、全ての費用、これは建設費、金利、ESCO事業者の経費を省エネルギー改修で実現する電気料の削減分で賄うことを基本としております。さらに、契約期間終了後の電気料の削減分は全て契約者の利益になります。

前橋市においては、2万3,000基の防犯灯は自治会の管理になっておりますが、ESCO事業により平成25年6月末までにLED化し、電気料は市が全額負担するとともに、防犯灯の使用料をESCO事業者を支払っております。私もこの発表会には行ってまいりました。ESCO事業者の公募形式はプロポーザル方式で、事業者は地域の電気事業者や電気店で、防犯灯の工事を行い、契約は

10年間とし、ESCO事業終了後の防犯灯の所有権に関しては、事業者から市に無償で譲渡を受ける方向で事業者と協議するようでございます。

伊勢崎市においては、1万1,500基の防犯灯を全てLED防犯灯に更新するというところでございます。ESCO事業による防犯灯のLED化に伴い、電気料金約1,800万円、維持管理費約500万円の削減を見込んでおります。これは伊勢崎市でございます。なお、事業の選定には市内で事業を優先的に行う事業者に重点を置いた審査をしているようでございます。

玉村町におきましては、現在町管理270基ほど、区の管理が2,600基ほどの防犯灯があります。区管理につきましては、現在は防犯灯設置事業費補助金において、LED化した場合2万円の補助、また防犯灯電気料補助金として毎年9月の電気料の12カ月分の70%補助という方針を当面継続する考えでございますが、今後当町においてもESCO事業を含め、どの程度のメリット、これは事業規模と採算性、ESCO事業者の選定などでございます。この採算性を含め、検討をしてみたいと考えております。

次に、地域経済の振興策についてお答えいたします。高齢化、人口減少の進展や商業環境の変化などに伴い、地域商業の衰退が進み、高齢者を中心に身近に買い物をする場がなくなり、日常の買い物に支障を来す買い物弱者の問題が深刻化しつつあります。この深刻となりつつある買い物弱者対策としましては、身近に店舗がなくても同等の目的を達成できるような施策を講じることが必要かつ効率的な方法であると考えます。例えば移動販売、宅配サービス、買い物代行、御用聞きサービス、店舗への送迎サービスなどがあります。町としましても、このような対策を商工会や町内企業とも連携を図り、玉村町の実情に合った買い物弱者支援事業として検討を進め、身近に店舗がなくても十分に生活が補える環境づくりの構築を目指していきたいと考えております。また、あわせて現在ある地域商業にも支援を行い、身近な商店で高齢者などが歩いて買い物ができる地域づくりも推進していかなければならないと考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 議員さんご質問の健康と学習効率向上のために小中学校の教室にエアコンの設置をというご質問にお答え申し上げます。

議員さんご指摘のとおり、ことしの夏も暑さが大変厳しかったことは十分承知しているところでございます。このような近年の暑さを受け、教育委員会としてもできることから対策を講じてきたところでございます。そして、県内市町村においても教室へのエアコン設置が進んでいるところであります。特に近隣市町村では、前橋市や伊勢崎市、吉岡町や榛東村が既に設置済みであります。さらに、高崎市や渋川市においても設置を進めたり、検討している状況にございます。このほか暑さが厳しい東毛地域においても、ほとんどの市町村で設置済みであり、健康と学習効率向上のため、エアコン設

置の必要性は十分に認識しているところでございます。実際に夏場の教育環境として各校における教室の気温について継続的に調査してまいりましたが、ことしに関してみますと暑さが厳しくなる6月中旬以降から9月末までの登校日46日間で、日中30度を超えた日は16日間ございました。登校日中の35%程度の間、30度を超したということになります。このような状況を踏まえ、去る9月20日に管内校長会から、学習環境の充実という狙いのもとに、教室へのエアコン設置の要望書が町長及び教育長宛てに提出されたところでございます。

各教室へのエアコンの設置には、多額の経費を要することになりますので、先ほど町長から答弁ございましたが、平成26年度の予算編成の基本方針や町全体としてのさまざまな行政課題を総合的に勘案する中で、十分な協議と調整が必要となります。教育委員会といたしましては、学校の要望、意見等を第一に、子供たちにとって望ましい学習環境を提供すべく、議員さんご指摘のように子供たちの健康と学習効率の向上を目指して協議を重ね、エアコンを設置するときには必要な教室全てに設置する方向で、さらに検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 一般的な話は時間が経過した中でやりたいと思います。

まず、小中学校の教室にエアコンの話から少し詰めていきたいと思います。校長会が9月の20日にエアコン設置をと、健康面、さまざまな事情をとということで提言というのですか、意見具申があったようですがけれども、その内容はどのようなものだったのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 提言につきまして、今書類ここにございませませんが、内容的には要するに子供の教育環境の整備充実という観点から、夏の暑さ対策のためにエアコンの設置をとという要望でございました。そして、資料は夏の期間教室の温度をはかった資料が添付されておりました。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 先ほどの答弁の中で、6月から9月の間に46日間の登校日のうち16日間で30度を超えた、35%と、これで最高気温とか、そういう数値というのは資料があるのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 川端秀信君発言〕

◇学校教育課長（川端秀信君） 今手元にないのですけれども、後日提出したいと思います。

〔「全然覚えていない」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） そこで、何となく必要だなというふうにはほとんどが感じている流れになっているのですが、子供たちの意見並びに生徒、児童、それから保護者の皆さんの意見はどのような意見が出されているのか、把握しているのか、お聞きいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 直接教育委員会のほうに要望として、保護者からエアコンの設置をとという要望が数件ございました。それ以外には、学校のほうに要望等、あるいはPTAの会議等で話題にすることもあったということをお聞きしております。

子供のほうについては、ないものはしょうがないという部分もございました。欲しいなという気持ちもありますが、どこに訴えていいかわからないというのが現状でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 子供たちはどこに訴えていいのかわからない、そこに私が飛び込んでいったものですから、おじちゃん、学校にクーラー入れてと、保護者の皆さんからも直接私に電話をいただきまして、こんなに、たまたま一番暑かったときに飛んで歩いたものですから、そういうことなので、涼しくなれば、喉元過ぎれば熱さ忘れるということで、寒くなってしまえばエアコンのことはだんだん影を潜めるのでしょうけれども、そこで小中学校の教室にエアコンを設置することになると、費用はどのくらいかかることになるのか、見込んでおられますか。

◇議長（柳沢浩一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 川端秀信君発言〕

◇学校教育課長（川端秀信君） まず、先ほどの気温の話からちょっとさせていただきますけれども、一番高いのが7月の11日が35.4度で、7月の10日が34.8度、7月1日が26.8度ぐらいですけれども、あとは大体ずっと30度を超えているような状況です。

それで、エアコンの設置について一応仮の試算というのを出してみました。それで、この試算は小中学校7校で、普通教室と特別教室全てエアコンを設置した場合で、まず設計料につきましては約1,500万円ぐらい、それで本体工事、これはどうしても電圧なんかもかかってきますので、キュービクルなんかも交換しなくてはならないのですけれども、今の試算だと4億5,000万円ぐらいで、それであと今の電気料にプラス年間で約1,200万円ぐらいかかる予定で今出しております。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） お金の工面は後で町長に聞くことにして、それから例えば伊勢崎市など

では準備が遅かったので、夏にぎりぎり間に合うとか、いろいろ大変だったようなのです。これだけの教室にエアコンをぱっと設置すると、それなりの準備期間が相当要るので、例えば3月に決めて夏に間に合うというのは相当の忙しさになるので、少なくとも当初予算に計上することにならないと、ことしの夏には間に合わないような準備の時間がかかるのではないかと、その辺どのように把握されているでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） その点も含めて、十分に検討させていただきます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） それで、現場ではやっぱり必要だなという機運になっているし、勉強の効率の問題、何よりも健康の問題、あわせて近年の夏は異常ですから、そういう流れになっているということで、町長にお尋ねするのですけれども、先ほど来の話ではお金がお金がおっしゃるわけです。お金は、つくらなければならないわけですが、どの順序でどれをやっていくかというのは厳しい選択になろうかと思えます。我々議会から考えても、あれも大事、これも大事、これも大事、これも大事、大事でないものはあるのかという話になってしまうわけですが、私に言わせれば、とりあえず子供たちの健康とか勉強とか、そういう環境というのは、優先順位は相当高いのではないかなと、4億円ということですから相当な財政支出になるので、軽々しくはいよというふうな流れにはなっていきにくいところもありますけれども、この辺は町長としての決断にかかってくるのではないのでしょうか。その辺のことについて町長からお伺いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 確かに親からは、クーラー入れてくれと、うちにも入っているのだから学校も入れてくれというような話が来ます。学校行ってみますと、あの暑いときでも子供はてんでに元気です。俺ぐったりしているのかなと思って行ったら、全然元気でやっています。そんなに心配することないと思います。ただ、今言ったように校長会からも教室の教育環境ということで要望がありましたので、これは現場からそういう声が出れば、我々としては検討しなくてはいけないのではないかなと思っております。ですから、外野からいろんな声は来ているのですけれども、それはそんなに現場をよく知らない人だし、私はそんなに深刻には考えなかったのですけれども、校長会からそういう要望が出たとすれば、これは長としても考える必要があるかなと思ってます。

夏、暑い日に、小学校何校か行ってみました。玉村町の子供は大変元気でございまして、熱中症で、校外で一昨年ですか、南小で倒れたのですけれども、あれ以来、熱中症も非常に学校の先生方が気を使ってくれまして、水分補給等やり、夏休みも2日延ばし、運動会もおくらせたということで、熱

中症騒ぎもなくなりました。ですから、いろんな知恵を出せば、そんなに深刻に考えなくても大丈夫だと思います。ただ、クーラーについては校長会からそういうことが出ましたから、今先ほど教育長が言ったとおり町としても検討していくと。ただ、金がないからできないということではなくて、総合的に検討していますので、その辺は議会の皆さんもご理解していただきたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 子供たちが元気だというのは私も承知しています。うちも孫が、おじいちゃんクーラーつけてくれという言葉は一言も聞いていなかったものですから、全然そういう政策は持ち合わせていなくて、いろんな現場、外に出て町民の皆さんにお会いする中で、やっぱりそうかということで、何とかするよと公約の1つに加えたわけですが、それで、結局お金ということに行き着くわけです。校長先生からもそういう要望が出ていると、それを真摯に受けとめているということですから、その流れを大事にしていきたいと。お金については、やりくりは町長にお任せいたしますので、何とかしてくださいということで、次の質問に移ります。

次に、防犯灯のLED化についてですが、伊勢崎市議会の議員などに聞くと、本当にそんなうまい話があるのかと言いたくなるようなことなのですが、問題は、やはりLED化によって削減をされる電気料が大きいほど、ということはどうも電気を使っている、照明をどんどん24時間やっているようなところだと本当にてきめんその効果があらわれるのですが、防犯灯ということになると、そういうあれですが、でもほとんど1日の半分はついているわけですから、相当な点灯時間になると思うのです。そういうことで、検討されるということですが、これはどうなのでしょう、お金がかかるという話とちょっと違うので、しっかり研究して、やれるかやれないか、何か問題点があるのか、そういうことを一日も早くやっぱり検証していく必要があるのではないかと思いますけれども、その辺についてどのような研究をされて、これは難しいとか、そういう情報とか感触はあるのでしょうか、課長にお伺いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） お答えいたします。

ESCO事業に関しましては、宇津木議員の言うとおりでございまして、本来省エネとのタイアップ、考え方としてはそちらの切り口に入りまして、基本的には改修、現在使われている施設が老朽化してエネルギー効率、例えば電気料、それから燃料、その関係が非常に余分にかかる、それが今言われたとおり最大で24時間、そういう業務をやっている施設に関しては大変なエネルギー料がかかるということで、電気代、燃料代とか、そういうものがかかるわけございまして、それを施設改修することによって、単年度では当然賄えませんが、複数年を見る中でその差額分を施設改修に充てるということで、事業者、また所有者にとって、双方にメリットがあるということで動き出した事業で

あると私は認識しております。

今言われたとおり、今回話の中では防犯灯におけるLED化ということで、前橋市、伊勢崎市のほうで事業のほうを進めているということは承知しております。今回質問の中で話題になる当町における防犯灯のLED化というようにお話でございまして、正直申し上げまして現在玉村町においてのESCO事業の観点からの検討というのは、まだしておりません。どうしても費用の話になるのですが、それは単年度で回収するという考えではなくて、複数年ということになりますので、単年度の支出が大幅にふえるとか、そういう観点はちょっと若干違うかと思うのですが、規模の問題、どうしても前橋市、伊勢崎市に比べますと数が1桁違うという事実もございまして。ただ、削減幅が多いからやる、削減幅が少ないからやらないとか、そういう観点ではなくて、1つの事業手法の提案としては大分ほかの地区でも実施しているということでもありますので、今後言われたとおりどんな形での実現ができるか、またあるいは玉村町においては難しいとか、その辺を検討する中で精査してまいりたいと、そういうふうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） ESCO事業については、前橋市、伊勢崎市ということで情報を得て私も質問をしているわけですが、これ全国的な流れというのですか、そういうのをつかんでおられますか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） ESCO事業に関しまして、今回のご質問の中で防犯灯という話でお話をいただいているのですが、私はことし4月にこちらの課に参ったわけでございまして、4年前には環境政策係ということで勤務させていただいた中で、その当時からESCO事業というのはございました。実際にその当時から非常に先進的な考えということで、説明会とかに出席した記憶がございます。その中で、具体的に事例として挙げられたのが病院、ある程度というか、総合病院の大きな病院でございまして、当然最新の病院ではなくて、老朽化という言葉はちょっと不適切かもしれませんが、年数を経過した病院、これ24時間の施設でございまして、最近の省エネルギーの製品とか、そういうのも出てきました関係もございまして、電気料とかその辺をターゲットにして大きな削減を狙う中で改修をしたと。もう一点は、三鷹市役所だったと思うのですが、そちらのほうに実際に現場を見させていただきましてけれども、そのような形でESCO事業を導入したという先進事例を視察したことはございます。

今回お話いただきましたLEDについてのESCO事業化の流れと申しますか、事例については、申しわけないのですが、現時点において私はちょっと把握しておりません。申しわけありません。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 前橋市は、自治会が持っていたけれども、全部一回市に戻して市が全部やると、だから維持管理ももう委託しない、それから区の行政事務というのですか、その煩わしさも相当削減するメリットがまずあると、それから電気料も心配要らないと。区の皆さんも、防犯灯の管理には非常に苦勞しているというよりは、そういう部分も1つの仕事になっているかと思うのですけれども、その点からもやっぱりメリットがあるのではないかと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 今のご質問の中で、区の事務手続の煩雑さというか、ご苦勞されているということは私もここへ来て承知しております。事実関係といたしまして、区長さんにつきましては長い人で2年、通常は1年でかわるケースが多いように認識しております。その中で、5月の、4月だったかな、区長会において、まず防犯灯の助成事業に関する話をさせていただくわけですが、正直なところ申請までの期間があるということと、申請には幾つかの書類を書くということで、実際には何が足りないだとか、これがちょっとわからないとかと、そういうご質問をいただいているは事実でございます。そういうことで、事務の煩雑さという意味では今の区長さんを含め、過去の区長さん含め、お手を煩わせている事実というのは確かにあると認識しております。なるべく事務のほうに関しましては、現制度といいますか、方式を当面継続させていただきたいということで町長のほうからも答弁させていただいております。その書類上の事務等の手続の簡素化については、こちらでもできるものとできないものは当然あると思うのですが、なるべく簡素化できるように、ちょっと考えてみたいとは思っています。ただ、全く書類がないというわけにはさすがにいきませんので、簡素化できるものがあれば簡素化できるような形で対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 防犯灯がつくと近隣の農地に影響があると、虫が寄ってくるとかと、そういう話もあるのですけれども、LEDの場合はほとんど虫が寄らないので、そういうメリットもあったよという話も聞いています。やっぱりそれも1つの配慮の部分かなと、ちょうど田んぼのところにあれがつくと、そこに虫が寄ってくる、それから日照時間に影響すると、作物に影響するからつけてもらいたくないのだよなんていう声もあるのですけれども、そういった問題の解消にも若干役に立つように聞いています。

次に、地域経済の振興策について話を移りたいと思います。高崎市などでは、中心市街地活性化対

策、中活と言っているようではございますけれども、これに相当力を入れております。前橋市もそうです。やっぱり放っておくと、町の真ん中がぼやけてきて何となくはっきりしなくなると、玉村町は既にはっきりしなくなっているのですけれども、そのはっきりしないところの真ん中辺に、ぽこっとくしを欠けるようにいろんなものが変わっていくと、これは町としての体をなさないと言ったらちょっと言い方が悪いのですけれども、そういう寂しさを感じるのです。今度ホンダがあそこにできました。あれ電気がつくだけでも随分気持ちがいいので、玉村町も伸びているなという実感をするのですけれども、やっぱり中心、町の顔というのですか、町の体面というか、そういうのもある程度我々は視野に入れて、単に経済効率だけでなく、そういう点もやっぱり考えていく必要があるのではないかなと。例えば玉村町には喫茶店、珈琲館がなくなりまして、コーヒー飲むところなかなかないのです、3万7,000の町で。これは問題だと町長に言ってみても、それは民間が考えることだと言えどもそれまでなのですが、私がかねてから提言している街コンもそうなのです。街コンをやるにしても店がないではないかと、それをだんだん繰り返しているうちに、何となく栄えている町のイメージを損なわれてきてしまうのではないかなと。私は、旅行が好きなので、いろんな国、いろんな地域、いろんな町を見ていますけれども、やっぱり町というのは、繁盛するってそれなりの理由があるのです。特に山陰とかいうところは囲まれていて、そこに寄ってくるしか場所がないというような条件下、盆地の中で。それで、一強多弱ではないのですけれども、そこに何があると、そうすると例えば鹿児島なんかでも、行きますと夜の町なんか物すごいのです。あらゆるものがあって、これは東京かいと思うようなぐらいの、そういうものがあるわけではございますけれども、3万7,000の町でそれを期待しろというのは無理なのだけれども、もうちょっとその辺のことも頭に入れて、やっぱり玉村町というのをもっと大事にしていく気持ちを養っていく必要があるのではないかと、その点についてのイメージについてどう思われますか。これは、とりあえず町長にお聞きをして、ほかの担当課の皆さんも、こういうのだという答えがあればあわせてお聞きしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 確かに354、日光例幣使道というので、この間玉村宿サミットというのをしたのですけれども、町の中が非常に寂しくなっているのは確かでございます。そこに来て追い打ちをかけるように、桐生信用金庫が移転をしました。本当の町の真ん中にぽっかり空き家ができてしまったということで、これが非常に私にとっては、今宇津木議員さんが言ったとおり町が寂しくなった最大の要因でございまして、私はこれをどうにかしようかなと考えています。

それと同時に、周辺に非常に個性のある店ができてきました。例えばカフェなんていうのも川井にあり、上福島にありということで、行って見ますと非常に近所のおばちゃんたちが来ていて、にぎやかにおいしいコーヒーを飲んでいる、大変和やかな雰囲気できています。それはそれとして、やはり354バイパスができるわけでございますので、この日光例幣使道が、大型車の通行がもう今ほど

んどなくなりました。なくなって、これが全線開通すれば、もちろん本当に皆無になるのではないかなと思われまので、この町なかを少し生活道路として、また町民の皆さんが集えるような店が必要だなどと思っています。先日私は、11時半から12時10分ぐらいまでの時間なのですけれども、八幡様の先から役場に帰ってくるので、旧桐生信用金庫のところまで354を歩きました。歩ったら、一人も人に行き会わなかったのです。ただ、近所のおばさんが1人うちの中から出てきて、洗濯物か何かを干していたというのが1件あっただけで、これは通行人ではなかったもので、通行している人には一人も会わなかったのです。11時半過ぎから12時までですから、一番人がにぎやかに買い物に行ったり、食事の支度をするので買いに出る時間なのですけれども、その時間に一人も会わなかったというのは非常に考えました、こういう町でいいのかなと考えました。もう本当に今宇津木議員さんが言われるとおり、私もその辺には非常に心悩ませると同時に、いろいろアイデアを考えているのですけれども、なかなかこれといったいいアイデアが出てこないというのが現実でございますから、これから職員、今この役場中心街のいろんな開発の検討をしているし、354の道の駅ができるし、いい条件ができていますので、それらをあわせて町の中の少し人通りの多い、今、朝「ごちそうさん」というテレビを見ていますと、大阪のまちの中の細い路地の商店があるところが朝から晩まで人で、東京で言えばアメ横みたいなものなのですけれども、埋まっているのです。時代が違いますが、そこまできなくてもいいけれども、玉村町もああやって人が、3万8,000の人口があるのだから、もう少し人が歩ってもいいかなと、それには歩きたくなる町と、歩きたくなるような店がなければだめだなどと思っています。私も議員のときに、ここに今いらっしゃる宇津木さんや高橋議員さんなんかと、歩いて買い物ができるまちづくりというのを研究したのですけれども、町長になってみてもなかなかそれが実現できないというのが現実でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 何かあります、ほかに、課長。せっかくですから。

〔何事かの声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 東毛広域幹線道路が開通し、そして高崎玉村スマートインターができる、皆さんみんな目がそこに行っているのですけれども、やはりあれは自然のエネルギーに任せておいても、ある程度のそういうものに集約されていくと思うのです。だけれども、その一方で忘れ去られようとしている町並みとか町の中というのをやっぱりもう一遍考え直さないと、そして東毛広域幹線道路が開通するということは、そこの人通りが少なくなると、要するに生活道路に変わっていくということなので、その生活道路に即したやっぱり町並みや商店形成、生活のいろいろな活気を取り戻していくと、そうでないと、夜遊びは高崎市だ、伊勢崎市だと、そういうふうに出ていってしまう。

私が16年前に選挙に立候補したときは、商店を自分で商売していましたから、商業人ということで354のずっと端から挨拶に回って、大分いたのです、店が。今回行ったら、もうほとんど人らしき人に行き会わないで、すうっと寂しいです。やはり中心商店街というのがなくなるのはやむを得ないのだけれども、そこについてももう一遍目を添えていく施策をぜひこれから頭の底にやっぱり置いていただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、そういう中で例えば大型店みなみモールとか、いろんなところがどんどんできて、物すごい混んでいるのです。あそこに行けて、あの広い店の中を歩ける人はいいのですけれども、あそこに行っても、私なんかでもみなみモールの中へ行くと車をとめるのに非常にかかるし、土日なんかはとんでもない話ですから、便利なものと、一極集中なものと、地域のきずなみたいなものが失われていくと。そこで、先ほど買い物難民対策としては移動販売とか宅配とか、これはいろんな自然な商業形態としてこれからますます充実していくのではないかと思います。コンビニなんかも物によっては宅配をするということで、逆に通信販売に押されて店が苦しくなると、そういう流通形態が変わりつつあるというのもちよっと心配の種ですけれども、いずれにしても東毛広域幹線道路が開通するというのは、厳しい周辺との都市間競争の荒波に飲み込まれるおそれがあるということを改めて認識していかなければならないと思います。その点についてどんなお考えでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そっちばかりに目が行っているということで、今ある意味ではある程度しようがない面もあるので、そうではなくて町全体をということで、宇津木議員さんの質問だと思っております。

私が常にいつも関心しているのが、玉村町で1つだけあります。これは、玉村八幡宮なのです。ここは、町内外から人がたくさん来ています。この八幡宮の経営方針というのか、今梅林さんという方が宮司をしているのですけれども、これは私は非常に参考になります。先日も日曜日に、結婚をした花嫁さんが伊勢崎市の人で、花婿さんが埼玉県の人なのですけれども、八幡様で結婚式をしたのですかね、写真を撮ったのです。俺は玉村町の人かなと思って話をしたら、私は伊勢崎市ですと、旦那さんと言ったら、埼玉県ですと、この八幡様が非常に気に入っているのです、ここで式をしたのです、披露宴ではなくて式だけしました。だから、2人だけなのです。2人だけとカメラマンが1人で、3人で八幡様の中で写真を撮っている。11月は、土曜、日曜の天気の良い日は、七五三のお宮参りでごった返しというぐらいにぎやかでございました。そういう八幡宮は魅力があるのです。この魅力を町としても広げる必要があるかなと考えております。ですから、町なか寂れていますが、町なかにある八幡宮があれば人が来るのですから、これを少し玉村町全体にも少し流せるような施策ができるのではないかなと、何かいいヒントがあるのではないかなといろんな面から今見ているのですけれども、これからまたそのような検討をしていきたいなと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） おおむね栄えているところは城下町、門前町、そういうメインのものがあって、その周辺にいろんなものが集まる、浅草の仲見世ではありませんけれども、観光地なんかはそういうことで、そういうメインのものにいろいろ連なっていくというそこら辺の視点が、私はある人に、八幡様の周りを、前を門前市みたいな感じで整備してやったらどうでしょうかねというような意見を聞いています。それも1つの案だなと、人の土地のことを、計画を勝手に言っても始まらないことですが、やっぱり玉村町というのをもう一度、要するに見直すチャンス、東毛広域幹線道路の開通は、その契機にしていく必要が私はあるのではないかと。それをしないと、周辺でいろんなものをして、情報発信だなんて言うのだけれども、道の駅ができて、それでアウトレットができてと言っています。やっぱりちょっと詮ないような、寂しいような気もするのですが、そういった視点をぜひ取り入れていただきたいと思うのです。

高崎市に屋台村というのがあるのです。それで、みんなから、あのようなのを玉村町につくってほしいと、そうすると楽しいのだがなと言っているのです。昔は、玉村町は宿場町でしたから、旅人がそこにいて、軒を並べたいろんな商売が繁栄して、それがはやっていたのです。いつの間にか中心の人はヨークマートに出て、私もヨークマートに行ったのですけれども、ショッピングセンター行ったのですけれども、そこもやっぱり競争が厳しくて、経営で。今くしが欠けたように出店をする、17店あった出店者が一気になくなっていくと、こういう厳しい現実の中で、これは商業の戦いですからやむを得ない部分もあるのですけれども、やはり町の中を大切にするという観点もこれからは必要なのではないかなと思うのですけれども、この件に関して総務課長とか、経営企画課長とか、副町長とか、誰か意見がありますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 私の私見が入ってしまうかと思うのですが、これからのまちづくりにおいて、やっぱり同じようなものにこだわってしまうのは、金太郎あめではないですが、同じものが全国各地に展開すると、商業ベースだけで考えますと、そういう傾向がどうしても出るかなという気がいたします。そういった中で、やはり個性を出すということであれば、先ほど町長からお話もありましたように、八幡様というのは玉村町の個性でもありますし、地域の宝でもあるわけです。ですから、そういったものを我々はもう一度大事にして、何が価値あるものかということを見出して町民と共有した上で、それを大事に育てていくというような過程が、やはり必要かなという気がいたします。今までも、そういうこともやっておったのですが、ますますもってそういった発想の転換が必要になってくるのかなという気が個人的にはしております。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) ことしの産業祭は、大変にぎやかだったです。こんなに玉村町に人がいるのかなど、改めて認識をしました。だけれども、何にもないときはどこにもいなくなってしまうと、これは集めるとか集まるとか、そういう居場所とか、そういうのが欠けているから産業祭のときにこれだけ人がいるのかなというふうに、やっぱりあの人たちが常時とは言いませんけれども、多数の人が町の中心の中で動くというような経済活動が循環すると、こういう方策を考えないと町としての1つの核というのですか、体をなさないという懸念をするので、こういう質問をするわけです。

提言ですから、参考になったかならないかわかりませんが、そういった視点で町政を運営していただきたいとお願いをして、私の一般質問をこれで終わりにいたします。ありがとうございました。

◇議長(柳沢浩一君) 休憩いたします。11時より再開いたします。

午前10時44分休憩

---

午前11時再開

◇議長(柳沢浩一君) 再開いたします。

---

◇議長(柳沢浩一君) 次に、7番筑井あけみ議員の発言を許します。

[7番 筑井あけみ君登壇]

◇7番(筑井あけみ君) 議席番号7番の筑井あけみでございます。町長のお許しをいただきましたので、一般質問……済みません、失礼しました。議長の許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。失礼いたしました、町長は1人いれば十分です。では、一般質問いたします。

10月、任期満了を終えまして、私も3期目をスタートさせていただき、町民の皆さんの負託をいただけていたのですが、またしっかりと一人一人の声を聞くこともできなく、結果を出せなく、1日だけで選挙運動が終了し、私としては、また町民の一人一人の声を聞きながら、生活現場第一主義ということで議員活動を4年間邁進していきたいと思っております。12月定例議会の質問、通告どおりいたします。

第5次玉村町総合計画の進捗状況を何点かお尋ねいたします。高崎玉村スマートインターチェンジが整備されている周辺開発道の駅、物産館等の計画進捗状況と現状の問題点を伺います。玉村町より積極的に要望すべきと考えるところは、または方策を伺います。

次に、東毛広域幹線道路開通に伴う町内1.2キロメートル区間の交通安全対策と通学路の対応を伺います。

3、安心安全なまちづくりの施策、地域自主防災組織の育成強化と結成と活動状況、その成果、また今年度の目標状況等を伺います。

4に、住環境整備施策にある風水害時の避難機能の整備計画の促進と町民の安心、安全確保の対策を伺います。また、町民への情報発信の伝達の方法を伺います。

2つ目、利根川新橋の早期促進を求める。近年、前橋みなみモールから福島橋に向かう県道の渋滞が常態化し、道路通行量が大きく変化しているこのごろです。渋滞解消し、地域の安全面からも早期に新橋建設が必要かと思えます。伺います。

2とし、県央に位置する当町は、交通の利便性にすぐれた地域となり、県内主要都市をつなぐかなめとなるためにも、重要かつ必要不可欠と考える。早期の対応をお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 7番筑井あけみ議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、第5次玉村町総合計画の進捗状況にお答えいたします。高崎玉村スマートインターチェンジが整備されている周辺開発たまむら道の駅（仮称）の計画、進捗状況と現状の問題点についてお答えいたします。

たまむら道の駅（仮称）については、さきの数名の議員さんの質問にお答えしたとおりでございます。現在平成27年オープンを目指し、実施設計、用地交渉を行っております。この用地交渉については、先ほど述べたとおり先月の末に合意に達したということでございます。進捗状況は順調に進んでおり、今後は用地の契約、そして地盤の調査、建設のための申請許可を進め、来年度、26年度着工、27年度オープンを目指しております。

次に、東毛広域幹線道路に伴う町内1.2キロメートル間の交通安全対策と通学路の対応についてお答えいたします。東毛広域幹線道路につきましては、平成26年度全線開通予定であります。筑井議員さんご指摘のとおり主要地方道藤岡大胡線バイパスから東へ延伸し、伊勢崎市と接続し、交通量の増加が見込まれます。このことについては、事業主体である群馬県伊勢崎土木事務所、伊勢崎警察署、そして玉村町において交通安全対策が図られております。具体的には、両水東側の南北通りと下之宮の利根川架橋の手前の交差点につきましてはボックスカルバートで立体交差となっており、この平面交差となる南玉地内の町道2599号線、町道212号線、下之宮地内の町道220号線の交差点につきましては、信号機の設置を要望させていただき協議中でございます。

また、通学路の対応については、東毛広域幹線道路開通によって交通事情は大きく変化することが予想されます。通学路を変更することも必要になってくると思っております。既に開通した区間に当たる玉村小学校では、広幹道の北側から通学する児童については全て歩道橋を利用して登下校するように通学路の変更をしたところでございます。今後の開通予定の区間に当たる中央小学校、芝根小学校では、通学路の変更に向けて現在検討を進めております。具体的には、保護者に開通する道路の情報を与えた上で、危険だと思われる箇所や通学路、旗振りの箇所などの意見を聞きます。また、地区

懇談会などで地域の人意見も集めます。それらを集約し、PTA等と話し合いながら総合的に判断し、通学路を決定していく予定でございます。広幹道の全面開通によって交通事情も大きく変化し、子供が交通事故に巻き込まれる危険も増すと考えております。家庭や地域の協力を得て、子供が交通事故に巻き込まれない最大限の力を地域全体で出していく必要があると思っております。子供たちを見守る体制を今まで以上に整えるとともに、交通安全指導を徹底し、子供みずから危険を察知し、自分の身は自分で守れるような危機回避能力、この力を身につけられるように、これからしていく必要があると考えております。

次に、第5次玉村町総合計画の進捗状況についてお答えいたします。自主防災組織の現状についての質問ですが、今年1地区で新たに結成され、現在25の行政区のうち19行政区で自主防災組織の結成が行われました。その19地区の世帯数で見ますと、組織率では88.8%となっております。自助、共助、公助の連携強化が防災の基本であり、被害を軽減するために大切だと言われております。共助の部分での中心的な役割を果たすのが自主防災組織でございます。区長会でも、組織結成についてお願いを申し上げました。また、組織された地区の区長さんからは、活動について相談があり、活動の参考にしてもらいたいと先進地域の事例集を配付しております。町としては、自主的な活動を促進してもらうことから、地域防災訓練における参加協力以外は地区で活動内容を計画していただき、それに対する活動の支援として、活動に必要な消耗品の支給や協力という形で関与しております。

また、全ての地区の活動状況は把握できていませんが、今年度におきましては今後の予定も含め、出前講座が10カ所、また県主催の地域防災リーダー育成のための講座に3地区7名が参加しております。地域の自主防災活動が継続されること、そしてこの組織率を100%に向け、今後も町としても積極的に支援をしていく予定でございます。

次に、風水害時の避難機能の整備計画の促進、情報発信の伝達機能についてお答えいたします。避難計画の整備の促進と町民の安心、安全確保の対策についてですが、玉村町防災計画には、緊急時に危険区域にある住民を安全区域に避難させ、人命被害の軽減を図るための取り扱いについて定められていますが、避難の勧告、指示などを発令する際の関係機関への事前周知や住民への周知方法、避難場所、避難施設についてなどが定められております。

風水害については、この防災計画を補完するため、避難判断等・伝達マニュアルが作成されております。こちらでは、避難判断の目安として使用する上福島の水位情報の基準を定め、具体的な運用の指針としております。また、避難所については渡邊議員さんの一般質問でも触れましたが、本年国の災害対策基本法が改正により指定緊急避難場所と指定避難所を区別して指定することになりました。今後、さきに述べた指定避難場所26施設、それを補完する10施設については見直しを進め、防災計画や関連計画の見直し等を同時に進めてまいります。

次に、町民の皆さんへの伝達手段ですが、避難勧告、指示等は避難対策地域、避難勧告指示の理由、避難先及び避難時の注意事項を明確にし、メール配信システム、消防団や職員による広報車、消防署

のサイレンにより住民に迅速かつ的確に伝達することにしております。また、ホームページへの掲載、報道機関への依頼等による周知も行ってまいります。

次に、利根川新橋の建設促進についてお答えいたします。この件については、筑井議員さんより6月定例会でも質問をいただき、答弁をさせていただいているところで、前回の答弁と繰り返しの部分があると思いますが、ご了承していただきたいと思っております。

筑井議員さんご指摘のとおり、上陽地区の県道前橋玉村線の渋滞は最近目立つようになってきております。この要因としては、平成23年に北関東自動車道が全線開通をしたということと、また前橋、伊勢崎地域に商圏の重なる大型商業施設が開発されていること、特に前橋市では前橋南インターチェンジ周辺の南部地域で拠点整備が進められており、この影響により周辺の交通量が大変ふえてきているものと考えられます。今後もこの渋滞はもっともっと予想されますので、このような交通の環境面、安全面からも利根川の新橋建設については必要なことと考えております。

筑井議員さんご承知のとおり、利根川新橋建設につきましては平成10年度から新橋建設を促進する協議会を発足させ、毎年度構成団体である前橋市、高崎市及び玉村町と地元の県議会議員、市議会議員、町議会議員で要望活動を行ってきております。この要望活動の要点を申し上げますと、県道前橋玉村線以南の市道の県道昇格と利根川新橋の建設、さらには高崎市新町への延伸と烏川新橋の建設促進でございます。特にこの利根川にかかる新橋を含む区間につきましては、建設促進の重要区間として要望しているところでございます。ことしも先月11月の14日に総会を行って、要望活動を行ってまいりました。副知事と県議会議長、そして県土整備部長へ強くお願いをしてまいりましたところでございます。最近前橋市が非常にこの協議会への協力を強めてくれまして、市長みずから今度は一緒に要望に行こうというような話もしてくれました、今回行かなかったのですけれども。前橋市では、前橋南インターチェンジ周辺の拠点地区として整備が進んでおり、同インターチェンジの北部には日本赤十字社前橋日赤病院の移転が予定されております。

玉村町では、高崎玉村スマートインターチェンジが来年2月に開通が予定され、接続する東毛広域幹線道路が同年9月には暫定2車線で全線開通する予定となっております。広域交通の利便性により交流機能の向上が図られる地域となります。このような両地域を直結する利根川新橋の建設は、県内及び県央南部地域の産業振興や地域経済の発展、さらには高度な救急救命医療の拡充を図ることができると考えております。また、交通の安全性、利便性も見込まれ、住民の生活環境の向上が図れる重要な路線となりますので、引き続き群馬県へ強く要望してまいりたいと考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 2回目からの質問は自席にて質問いたします。

ただいま町長のほうから丁寧な答弁をいただきましたので、その中から幾つかを挙げて、また再度

質問させていただきます。通告に従いまして順に参りますが、この高崎玉村スマートインターチェンジ周辺の開発と整備については、今までに多くの議員さんのほうから一般質問でありましたので、私はちょっとポイントとして幾つかお聞きしていきたいと思えます。

こここのところの、つい最近ですか、一番ご苦労いただいた用地交渉が済んだという報告を質問の中から答弁でいただきました。この用地の面積と費用というのは、おおよそどのくらいここに行くものなんでしょうか。私は、25年度の玉村町予算の参考資料のほうを見まして、ここにかかわる予算というところを今見ておりますので、おおむねの数字でよろしいのですが、面積と教えていただけますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） お答えします。

予算書に載っているとおりでありまして、4,000平米弱、それからこちらのほうでは、予算書のほうでは平米1万5,000円となっております。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 4,000平米のうち県からの、県で持っている用地、また一般の方からの用地、合わせてだと思うのですが、その辺の割合はどのようになっているのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） お答えします。

先ほどお答えしたのは、4,000平米というのが民有地です。それから、1万平米程度が県のほうからの未利用地を使わせていただく場所でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） そうしますと、この周辺開発用地は両方合わせておおむね1万4,000平米というふうに理解してよろしいのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） そのとおりだと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 平米1万5,000円、土地の評価もありますし、鑑定の評価もあったと思うのですが、さきに高崎市のほうで土地買収をしましたので、大変ご苦労があったかと思うのです。

が、その辺もクリアできたということで、これは安堵するべきだと思います。また、ここで計画されたことが、インターチェンジができるとともに道の駅と、それから物産館を当町としては計画していくというこの理解でいいと思うのですが、そのときに防災の、災害の何か拠点の地、ところとしても活用していきたいというような言葉をいただいたことがあるのですが、その辺の計画とお考え、どちらが主になるのか、そういうものは考えているのか、またそれに対して県のほうに要望している部分、国のほうに要望している部分、用意していただけるもの、そういうような計画はありますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） この場所は、地域防災センターの設置という形なのですけれども、町の施設としましては地域防災センターとして位置づける整備を考えております。道の駅としての機能、また防災拠点としての機能と、両方をあわせ持った形になると思います。

それから、国の関係なのですが、防災拠点としての話になりますと、補助金のほうは駐車場、それからトイレまでで、建物については補助金等はありません。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） そうしますと、建物のほうのおおむねの費用、道の駅構想も進んでおり、見せていただいておりますが、実施設計ですか、済んでいるのでしょうか、今年度でしょうか、そういうところで大きな数字も出てきますが、規模的には子持の道の駅のような大きさだというようなことも聞いております。どのくらいおおむねこの建設費用、予算は見たらよろしいのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 建築費用につきましては、今実施設計をしている最中でありまして、正確な数字はちょっとここでは述べられないのですが、子持村の道の駅程度のものを考えております。物産館としましては300平米という縛りがありますので、それ以上のものはできませんので、そこはその300平米、プラス加工施設、食堂、それからたまたん広場みたいな形の部屋、それでいきますと1,200平米ぐらいになってしまうのですが、こちらの費用としましてはまだ確実な数字は今ところ出ておりません。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） そうしますと、物産館300平米、加工所1,200平米、この子持の建物もまだ最近でありますし、にぎわっておりますが、大体平米幾らぐらいの工事なのでしょう、子持のほう視察のほうは行かれて、調査していただいておりますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） お答えします。

子持村のほうは、今ここに資料がないのでちょっとお答えできないのですが、うちのほうの関係で見積り的な話でいきますと、一応今の段階、当初の段階ですと3億円程度というのがあります。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） では、雑駁な数字で、今筑井課長のほうから3億円ぐらいかかるのではないかとお聞きしました。では、この財源はどんなふうにお考えなのでしょうか、3億円はどんなふう

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） こちらの経費なのですが、防災施設にかかわるところ、例えば駐車場、トイレにつきましては国のほうの予算を、補助金をいただくような形になると思います。ただ、建物については特に補助金はありませんので、そちらについては町の予算であると思います。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） まだしっかりとした答弁ができないのは承知しておりますので、できる範囲内でお答えいただければよろしいのですが、またこういった出費があるということは、町からの財源で出ていくと思うのです。その辺はやっぱりしっかり説明責任をしていかななくてはいけないのが私たちの立場かな、仕事かなと思います。大分進みまして、もう様子が見えてき、役場の正面にもこのような道の駅ができますよなんていう拡大した図面が一時張ってあったりして、町民にもお知らせ版でつけていたのではないかと思います。その道の駅と物産館と、防災を兼ねての国からの補助金をいただき、建物とトイレをすとかというふうになっておりますが、最近テレビで国交省か何かののですか、ちょっと見ていましたら、緊急のときの車の燃料の補給というのですか、そういう設備も国のほうで、そういう拠点のところには設置ができるというような話もしておりました。それから、そこへ来るといろいろな情報、それから災害用の食料とか飲料水、それから医療、そういうものも調達ができるようなふうにしていきたいような話のところ、ちょっと聞きかじってあるのですが、その辺まで国の求めようとは思いませんか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） お答えします。

災害が起きたとき、とりあえず道の駅としての機能を果たしてしまして、玉村町に災害が起きてしまったときに高速道路から近く、広幹道からも近いということで、ここを拠点として、ここに物資を、

例えば自衛隊とかに持ってきていただいて、ここに物を置くと、ここから物資を町中に運んでいくような拠点という形を考えております。それは、もし玉村町がそういう状態になれば国のほうでやってくれるのかと思いますが、拠点としてはここを物資の拠点、集まる拠点とする予定でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 群馬県内におきましても、この玉村町は平らであって地盤もしっかりし、地震にも強い、そういうようなところで大分土地の評価はされているようです。それで、玉村町の東西に、町のちょうど真ん中に広域幹線道路が通るということで、県からもしっかりとその辺を見ていただいていると思うので、やはり必要なもの、要望すべきものは、これからも県を通して国なり県のほうに積極的にしていただき、よりいい設備のできた防災、災害の拠点にもなるようなところとして売れるような道の駅を考えていただきたいと思いますと思いますが、町長もその辺今うなずいているので、お考えいかがでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） やっぱり道の駅の今の使命というのですか、一番の使命はそういうことではないかなと、今の時代でございますから。それで、あの場所が玉村町の中では非常に高いところに位置していますので、これも1つの大きな利点かなと考えております。高いところにあって、なおかつ東京から100キロ、そして群馬県の中心部を走る大動脈であります東毛広域幹線道路が開通するわけでございますので、そういう面では一番の玉村町にとっての利点ではないかなと思っております。それを第一に、町民の安全、安心という見地からも、この防災施設を兼ねた道の駅ということで今後進めていく予定でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 1つ私のほうから町長と課長さんのほうに要望しておきたいのは、この防災の拠点である道の駅の周知、町民にレベルの向上した周知をしていただきたい、それを今後していただかないと、しっかりとした、いざというときに機能しないのではないかということを感じております。

では、次の質問に行きます。今言いましたように東毛広域幹線道路というのは、本当に玉村町の真ん中を東西に、西から東へ抜けていきます。間もなくこれが仕上がり、全線開通になってきます。その中で、今通学路とか安全対策が大変ちょっと気になったもので、ここの2番で質問いたしますが、玉村小、中央小、芝根小の通学路、学校区の関係したところを全部通っていくわけです。5つ小学校があるうち3つの小学校の子供たちは、ここを何らかの形で渡るなり、通っていくという安全対策、これは徹底しなくてはいけないと思うのです。この広域幹線道路は、高崎市から館林市、板倉町を結

ぶ主要な通過車両の幹線道路ということで計画を立てられているもので、延長58.6キロですか、になっています。そうすると、長距離の車なりが相当のスピードで通過していくのではないかということは、もうこれは承知の上だと思います。そこを渡らなくてははいけませんから、玉村町の今までを振り返ってみますと、この道にはいろいろな思いがあると思うのです。井田町政の最後のときだと思うのですが、玉村町を通過するときは、利根川から高崎市に向かって全線高架でいきますというような話で来たというようなことを井田町長から聞いた記憶があります。それが、玉村町の町民の思い、要望に沿って、今の道で全線開通になるということです。これが結果であり、これを受けなくてははいけないと思います、私たち町民は。そこにおいて、子供たちの安全を守るために、私はここで質問をさせていただいております。この開通に合わせまして、特に小学校の子供たちを中心としたアクセス道路の整備の準備のほうは間に合いますか、その辺をちょっとお伺いしたいと思いますが。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 小学校の通学路になるということでございますが、玉小区域につきましては今現在もう歩道橋が設置をされています。板井、斎田、あとは上新田の新田の子供たち、来る方は歩道橋を渡って玉小へということでございます。また、中央小につきましては先ほど町長の答弁にもございましたとおり、信号等、あとはボックスカルバート等を抜けて学校へ行っていただくということでございます。また、芝根小学校につきましても下之宮区域では、下之宮の新橋からすぐ降りたところにつきましてはボックス、それを若干西へ行ったところにつきましては信号等の設置ということで、これにつきましては土木事務所と警察のほうも協議を行いまして、信号設置のほうも進めております。それで、安全に通学できるようにということで確保は行っております。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） アクセス道路の整備、予算とか、子供に安心安全で通学できるようなどの準備がしっかりできているかということです。大丈夫ですか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 予算ということでございますが、町の予算というのは、とりあえずは今現在、下之宮の220号線、これの拡幅のための準備を行っているという現状でございますが、実際横断につきましては県のほうの事業でやっていただけるということでございますので、そちらにつきましては町の予算は執行しなくても済むということで、下之宮の220号線につきましては今地元説明会等を行って、順次用地買収並びに来年度からは若干の工事にも入っていけるような準備を整えていきたいというふうに感じております。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

[7番 筑井あけみ君発言]

◇7番(筑井あけみ君) 本当におくれることなく、この整備はしっかりとさせていただきたいと思います。

では、また次の質問のほうに移ります。3と4についてはちょっとかかわるので、重複したりかち合いますが、質問させていただきます。地域自主防災組織の育成強化とあります。この総合計画のほうを見ますと、主要事業の中に防災の知識の普及と育成、それから訓練の充実とあります。この自主防災が今25の区内で19できた、これはやっぱり25全部ができて、その地域に合ったような自主防災活動ができるというようなことで計画をし、指導していると思うのですが、その辺担当課の課長さん、どうですか。

◇議長(柳沢浩一君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 齊藤治正君発言]

◇生活環境安全課長(齊藤治正君) 自主防災組織の設立の関係でございますが、25行政区に対しまして現時点19行政区で設立されております。昨年度まで18地区でありましたが、本年度1地区追加になりまして、現時点では19行政区ということで設立のほうされております。町といたしましては、当然25行政区全てにおいて組織化が望ましいということで、働きかけのほう、また案内やらお願いをしているところでございますが、やはり地区によっていろいろ事情がある部分もございますので、できる範囲の中で、最終的には全域で自主防災組織の設立ができるような形で進めておりますし、考えております。

以上でございます。

◇議長(柳沢浩一君) 7番筑井あけみ議員。

[7番 筑井あけみ君発言]

◇7番(筑井あけみ君) 何カ年計画でこれを全地区でできるように考えているのかわかりませんが、災害はいつ来るかわかりません。また、玉村町の25地区においても、みんな自分の地域を守る守り方が違うと思います。そういったところでの地域に対してどのような指導を町から、またどのような訓練、どのようなものを、要するに自主防災のほうに提供するもの、備品でしょうか、それから食料とか水、そういうものを細かく検討して提供しているのでしょうか、そこまでをお尋ねしたいと思います。

◇議長(柳沢浩一君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 齊藤治正君発言]

◇生活環境安全課長(齊藤治正君) ただいまのご質問でございますが、町長のほうの答弁でもありましたとおり、基本的に防災の基本であります自助、共助、公助、そのような連携強化で対応していくわけでございますが、自主防災組織については自助の部分でございますが、具体的な地区の活動の話でございますが、自助ということもございまして、いきなり自助というわけにございませぬので、

答弁の中でもお答えさせていただいたとおり、活動の参考にしてもらいたいと先進地域の事例集を配付したりということで、相談のほうには乗っております。

それから、消耗品等の話でございますが、活動に必要な消耗品の支給というのはやっております、予算的には上限10万円の範囲内において行っております。ちなみに、25年度の予算は全地区対象でございますが、100万円程度ということで予算のほうは計上させていただいております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） そうなりますと、この自主防災組織で補えないところを、災害が来たとき、地域、また町はどのようにして対応していくのか、その辺の危機管理体制とかというのはできておりますか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 避難所と危機管理体制の話でございますが、いろいろと質問が出る中で、玉村町におきましては玉村町地域防災計画というのが基本的な対応の基本計画書になります。それに、これは洪水にちょっと限定したものでございますが、今までの一般質問でもありましたが、避難所26カ所、そのほか10カ所ということで指定のほうをしております。いざというときになった場合については、その避難所を活用せざるを得ませんが、そのような形で対応してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 本当に夜になって、伊豆大島のように大雨で土砂崩れとか、時間を問わず災害って起きてくるものであるということを実際に目にしてきました。私がどうしてここで、こういう質問で、4番のところでもしているのですが、玉村町は平らでいいところですが、大きな1級河川を2つ持っていますよね、利根川と烏川ですか。ことしの9月の16日の台風18号のときでしょうか、利根川の水位が大変上がってきたというのは。午後になったらどんどん上がってきまして、最高で7.87ぐらいまで観測しましたか、上福島のところ。私、午後になって大分利根川がふえてきているというので、行ってみました。そうしたら役場の担当の方もずっと朝からついていただいて観測し、区長さんも慌ててあちこち地域を飛んで歩いている姿を見、私も日が暮れるまでそこから現場を離れずに見ておりましたが、新大橋のところ、そのところで河川敷のところを今上福島でグラウンドゴルフ場としてお借りしているところ、あそこに全部水が入ってきてしまいました。そのベンチも見えません、すごい勢いで。それから、今度は後ろを振り向いたら、県道に沿って高橋川ってあ

りますよね、上陽地域の用水が流れて新大橋の下を通過して利根川に行く、そこがすごいのです、あふれているのです。その県道北にある何軒かの住宅、岡本さんのうちの裏の道路、そこもあふれてすごいのです。あっという間です。南の利根川を見ていたら後ろもそう、もうあそこに挟まれていた何軒かの方は、朝から必死な顔で水位を見ておりました。あっという間、予想もなく来ます。利根川って、私もその近くにここ三十何年住んでおりますが、群馬の上流で雨が瞬間的に降ると、あっという間にふえてくるのです。その現場を見まして、ああ、すごいな、一番低いところはここかなと、それが水の示してくれた結果でわかったと思うのですが、そのときは町長も対策本部を立てて庁舎内にいてくれたというようなお話を聞いておりましたが、また副町長、町長は風水害に強い玉村町を考えるためには、利根川と烏川の報告を得てどのようなことを感じましたか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 過去、ここ数年では先日の、今筑井議員さんが言ったときの雨の量が一番多かったのではないかなと思います。私もその後福島橋の上流に行きまして、見ました。でも、こちら側の土手の上から見ると、私の考えではあと五、六メートルふえても大丈夫だなというぐらいの感じでございました。ですから、利根川の防災力というのですか、これはかなり高度に来ているなど感じてございます。ただ、内水、今言った高橋川なんかは、やはり利根川が増水しますと、これは大変なことになる可能性があります。この内水の部分の水をどう出すかと、これは最終的にはポンプで出さなくてはいけないのですけれども、以前五料地区で午前2時ごろ烏川が増水しまして、内水があふれてきたということで消防団に出動を願って、消防ポンプ10台で放水をしたことがございます。この結果、何件かは床下まで水がいったのですけれども、それほどの被害にはならなかった例がありました。今玉村町の場合は、これから内水の対策というのは非常に重要なと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 町長がおっしゃっているように内水の対策を緊急に地域ごと、よく把握して、今後とっていただきたいと思います。

この高橋川なのですが、何度か土砂が崩れて土のうを積んでいただいているという、過去にずっとここあるのです。下の川の底にも大分たまってしまっているのでしょうか、そういうものも一度も出していただいているので、そういうのも原因かなと思うのですが、生活をしている区民にしてみると、一番北の新大橋の角のところに志村さんというおうちがあるのですが、その裏は本当にもう10センチか15センチで水が敷地内に入るのではないかといいところまで上ってしまったのです。そういう現場を見たときには、驚きと一緒に動けなくなってしまうのです、どうしたらいいのだろうか。そういうときに、どんなふうに対応していくかというのを町としても区民、町民に伝える伝達、それから指導というものをマニュアルというのですか、やっぱりつくっていかなくてはならないとい

うふうに思いましたので、質問をさせていただきました。

町民への情報発信の伝達には、メールとか広報、それから消防車での伝達とあります。これはよその町村ですが、台風とか雨のときには同報系無線を使っても全然効果がないそうです。全然聞こえてこないというようなことを先日お聞きしました。当町は、移動系無線を整備し、設置し、それを使いながら先日もやっていたと思うのですが、その辺の情報を統括して広報する、消防団ですとか町です、その辺もやっぱりマニュアルを徹底してつくっていただきたいと思います。

それから、メールなのですが、これからはメールの時代だと言われているのですが、メールを使いこなせない、見られる人はいいのですけれども、見られない人、そういうところの対応も考えていただきたいというふうに思います。この第5次総合計画の中に、住環境整備施策に上がっておりますので、私もここを質問させていただき、当町において風と水、そういう風水害が一番危機感が来るのではないかなというふうに感じましたので、その辺を担当課長にお答えいただけますか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 風水害の住民に対する伝達といたしますか、そのあたりの話をさせていただきます。

まず、水害の関係でございますが、これは端的に言いまして洪水というか、先ほどお話出ました利根川の関係でございますが、こちらは関東地方整備局、ダムを管轄するようなところから順次伊勢崎土木事務所、玉村町のほうへ入ってまいります。玉村町の、特に利根川の関係でございますが、上福島に観測所、観測地点ございまして、それぞれ基準値がございます。その基準値に基づきまして判断をしております。その中で、対策本部ということで立ち上げるようなことがございます。町民への伝達でございますが、基本的には先ほどお話がありましたメール配信、これ全員が利用するわけでございせんが、消防車、車による広報、そのような形で周知のほうをしております。

済みません、ちょっとまずはそこまでで1回お答えのほうは終了させていただきます。済みません。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そういう方を補完してもらうのが、自主防災の最大の要因でございます。例えば避難所が開設して避難をしていただくと。だけれども、例えば役場職員がそこにいたとしても、どこのうちのおばあちゃんがまだ来ていませんというのはわからないのです。それを地域の区長さん初め自主防災の皆さんが、あのおじいちゃんがまだ来ていないではないか、あのおばあちゃんがまだ来ていないではないかというのを探して見つけると、これが自主防災の一番の要因かと思えます。では、それをすぐ救助に行くというのは危険があるとすれば、専門の消防署員だとか自衛隊員だとか警察官に頼んで、それを救助に行くと、それほど問題がなければ地元の消防団なり自主防災の若い精通している方に行ってもらおうとかということが出来るわけでございます。ですから、そういうときの地

域の皆さんの顔を知っているということが一番大事でございますので、そういうためにもこの自主防災組織というのは全地域に組織しなければいけないかなと考えております。ですから、90のおばあちゃんにメール配信したのだけれども、何でわからなかったのと言っても、それはわかるわけないのでございますので、その辺の補完ということ、これが自主防災組織の最大の要因かなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 町長にお答えをいただきました、そのとおりだと思います。そうしますと自主防災組織というのは、やはり必要不可欠です。早急に理解いただき、全地区でもその対応ができるように、町からも指導し、計画のほうを実行していただきたいと思っております。

では、次の質問に移ります。利根川新橋につきましては、町長の言われましたとおり前回は質問させていただき、先日そういった集まりがあったということで、その中でどのような方向というのですか、前に向かっての検討がなされたかという点を町長から先ほど報告を受けたところでありますが、高崎玉村スマートインターチェンジ、それから東毛広域幹線道路、これが完成に行き終了すると、今度は新橋のほうに行くのではないかと思います。そういうところで、玉村町に縦に通る前橋南インターから利根川を渡って玉村町のスマートインターチェンジのほうに向かい新町へ抜けていく、そういうところに対して玉村町の町民の代表として、町長にしっかりと積極的に新橋促進を図っていただきたいということを要望したいと思っております。

私の一般質問は以上といたしますが、とにかく主要幹線道路が通ると安全対策が必要であります。きのう私もちょっと帰りにここを走ってみました。かなり幅も広く、スピードも出て通過していきま、この広域幹線道路。ここに町内に信号が幾つできるのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町内の信号の数でしょうか、ちょっとお待ちいただけますか。

〔「いいです大体私も数えてきましたから」の声あり〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町内の今現在、信号が予定されているものが11ほどございます。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） この通過する中に11の信号がある、そこに信号があるということは渡るということです。ですから、これは引き締めて安全対策をしていかななくてはいけないということを私も感じました。

それから、玉村宿の歩道橋、いいのが見通しのいいところにできました。そこを子供たちが安心して渡る指導をしていただきたいと思います。どうに渡ってどうに帰るのか、どうに学校行くのか、や

はりそれをしてあげないと子供には理解できないのではないかというようなことも感じました。

以上をもちまして、一般質問といたします。

◇議長（柳沢浩一君） それでは、休憩をいたします。1時30分に再開いたします。

午前11時57分休憩

---

午後1時30分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

---

◇議長（柳沢浩一君） 傍聴人には、傍聴大変ご苦労さまです。傍聴人は、議事についての可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されております。したがいまして、静粛に願いたいと思います。また、携帯電話の電源については、切るかマナーモードにさせていただきたいと思います。

それでは、次に、10番三友美恵子議員の発言を許します。

〔10番 三友美恵子君登壇〕

◇10番（三友美恵子君） こんにちは。議席番号10番三友美恵子でございます。4期目では初めての一般質問となりますが、初心に返り、また一生懸命やっていきたいと思っております。

平成24年度高齢化白書によれば、世界に前例のない速さで高齢化が進み、世界最高水準の高齢化率となり、どの国もこれまでに経験したことのない超高齢化社会を迎えた我が国においては、これまでの人生60年時代を前提とした高齢者の捉え方についての意識改革を初め、働き方や社会参加、地域におけるコミュニティーや生活環境のあり方、高齢期に向けた備え等を、人生90年時代を前提としたものに転換させ、全世帯が参画した豊かな人生を享受できる超高齢化社会の実現を目指す必要があるとの認識が示されました。これこそが、これからのまちづくりに欠かせない視点であると思われる。今までの考えでは、全てが行き詰まってしまいます。新しい発想と新しい視点で、町を活性化していきたいものです。このような視点で一般質問をさせていただきます。

町民の居場所について。放課後児童クラブについて、子育て関連3法が平成24年に成立し、それに基づき玉村町子ども・子育て会議が設置されました。進捗状況をお伺いします。

放課後児童クラブの対象者は、現行では小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であるが、制度の改正後は小学校に就学している児童となります。対象者がふえると思いますが、対策はどのように考えているか、お伺いいたします。

障害児の放課後児童クラブへのニーズと受け入れ状況についてお伺いします。

2番、高齢者の居場所について。厚生労働省が示した第52回社会保険審議会介護保険部会の資料によりますと、平成26年度末に法改正を行い、平成29年4月までに全ての市町村において新しい総合事業を開始するとあります。要支援1、2の支援を現在より低下させることなく、充実したものにするための今後の政策をお伺いいたします。

3、役場周辺地区高度利用計画の進捗状況をお伺いします。

4、今後も居場所の必要性は増してくると思われれます。将来、少子高齢化社会の町民の居場所についてどのようにデザインしていくのか、お伺いいたします。

2番、町並み整備と景観についてです。1番、平成20年9月議会において、歴史まちづくり法による町並み保存の質問をいたしました。町長は、日光例幣使道ゆかりの歴史的建造物を維持、向上させ、地域の貴重な資産を守っていく必要がある。行政として補助金制度創設を視野に入れ、関係各課で検討していく、また歴史まちづくり法など関連法令を活用し、町並み景観整備の方向性を検討したいと答弁されています。5年間どのような検討をしたのか、お伺いいたします。

2番、平成22年3月議会において、町の景観を守るための景観条例の制定を求める質問をいたしました。町長の答弁は、素晴らしいものでありました。景観行政は、単に美しいまちづくりをするものでなく、地域のよさを再認識し、誇りと愛着を生み、さらに地域コミュニティーのつながりが強化され、地域力の向上に結びつかせることも可能な施策であると認識している。次回の質問のときはもう入りますと答弁するとおっしゃっています。何に入るのかはちょっと時間の経過で定かではありませんが、私は景観団体に入ることだと記憶しています。3年以上が経過した現在の景観行政の進捗状況と景観条例と景観団体となる準備がどの程度進んでいるのか、お伺いいたします。

3番、10月の町議会議員選挙における無投票の周知について。10月の町議会議員の選挙は、選挙立候補者が定数ちょうどであったために選挙の投票は行われませんでした。しかし、入場券が各戸に配られたため、選挙が行われるものと思い投票に行ってしまった住民の話を最近よく耳にします。選挙の投票がなくなったという情報を住民にどのように周知したのか、選挙管理委員会の対応をお伺いいたします。

以上、町長の丁寧な答弁をよろしくお伺いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 10番三友美恵子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、町民の居場所についての中放課後児童クラブについてお答えいたします。玉村町子ども・子育て会議の進捗状況ですが、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が公布され、（仮称）玉村町子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う協議、検討をする場として玉村町子ども・子育て会議が設置されました。この子ども・子育て会議は、8月1日に第1回が開催され、子ども・子育て支援新制度においての玉村町子ども・子育て支援事業計画について審議をいたしました。その中で、玉村町の子育て支援の現状と、平成26年度で終了する次世代育成支援地域行動計画の進捗状況を報告させていただき、新たな子ども・子育て支援事業計画に向けたスケジュールと町民のニーズ調査内容について審議を始めていただきました。そして、第2回は8月30日に高崎市内にある認定こども園、中居幼稚園を視察し、その後放課後支援を実施している玉村小学校の玉小ステーション、そして町内

の西児童館の放課後児童クラブを視察していただきました。第3回は10月7日に開催され、子育て支援のニーズ調査の中間報告を受けていただいた後、前回の視察について活発な意見交換をしていただきました。放課後児童クラブについても、対象学年を小学校3年から6年に引き上げたとき、現在の運営体制の中でどこまで受け入れ可能なのか意見も出され、児童館運営委員会でも検討してほしいとの要望もありました。子ども・子育て会議は、今後、年度内にあと2回の開催を予定しております。

次に、放課後児童クラブの対象者が制度改正により10歳未満から小学校就学児童になり、増加に伴う対策についてお答えいたします。放課後児童クラブについて、量的拡充及び質の向上を図る観点から、児童福祉法の改正が平成24年8月22日になされ、改正された内容は小学校4年生以上を含む全ての小学生が対象となることを法律上明確にしたものでございます。この改正は、子ども・子育て支援法の施行日に合わせ、平成27年度からの施行を予定しております。玉村町では、現在5つの児童館で小学校1年生から3年生を対象に放課後児童クラブを実施しております。各館の受け入れ定員は70人でございます。11月1日現在、西児童館が67人、健康の森児童館50人、上陽児童館65人、中央児童館65人、南児童館66人の受け入れをしているのが現状でございます。

今後小学校4年生から6年生を追加受け入れする場合どれだけのニーズがあるか、それに伴う施設改修、職員体制の見直しはどこまで必要なのか、幾つかの課題が出てきました。平成26年度で玉村町次世代育成支援地域行動計画が終了し、今年度より、これは仮称でありますけれども、玉村町子ども・子育て支援事業計画の策定準備を始め、必要事業量を見込む上で必要な子育て支援ニーズ調査を住民基本台帳より、子供年齢別に無作為に1,685人を抽出し、その保護者宛てに8月下旬にアンケートを発送したところでございます。現在回収も終わり、取りまとめの段階でございます。三友議員質問の小学校4年生から6年生の子供を持つ保護者への放課後児童クラブの利用希望事項もあることから、これによってそのニーズの状況もわかるかと考えております。調査の結果を踏まえ、玉村町子ども・子育て会議で十分な審議を重ねていただき、その回答をもとに考えてまいりたいと考えております。

次に、障害児の放課後児童クラブへのニーズと受け入れ状況についてお答えいたします。放課後児童クラブは、障害の有無にかかわらず申し込みを受けております。児童の障害の有無については、申込時、保護者からの申し出や保育所等での職員の加配があったかの確認により対処しております。障害のある児童の放課後児童クラブ利用は、事前に面接を行い、必要な場合には指導員を加配するなどの対応をしております。ここ数年の受け入れ状況を申し上げますと、平成22年度で1人、23年度も1人、24年度も1人、平成25年度で2人ございました。平成25年度の2人のうち、1人は夏休みのみでございました。なお、障害にはさまざまな種類と程度がありますので、通常の放課後児童クラブにおいて対応のできる児童は指導員の加配を行わず、そのまま受け入れております。

次に、高齢者の居場所についての質問にお答えいたします。関連がありますので、2と4あわせてお答えいたします。国では、介護予防給付、これは要支援1と2でございます。介護予防給付の地域

支援事業への移行について、市町村の地域の実情に応じて住民主体の取り組みを含め、多様な主体による柔軟な取り組みにより、効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、地域支援事業の見直しを検討するとしております。町といたしましても、この制度改革を見据えた対応を考えていかなければなりません。その1つの方法といたしまして、今月14日にふれあいの居場所づくりフォーラムを開催し、居場所づくりの第一歩を踏み出したいと考えております。このフォーラムを通じて居場所づくりに関心のある方たちと結びつき、これからの高齢社会に向けどういった居場所が必要か、一緒に考えていきたいと考えております。

このフォーラムでは、ふれあいの居場所づくりに以前から取り組んでおられますさわやか福祉財団理事長、堀田力先生にご講演をいただくとともに、富岡市や前橋市で実際に居場所を運営されている方々にもパネラーで参加をしていただきますので、このパネルディスカッションの中で貴重なお話が聞けるものと期待しております。ふれあいの居場所づくりは1つの方法であり、要支援1、2の方たちの支援を低下させることなく充実したものにするため、今後も国の動向を注意深く見守りながら、この改正に対応した取り組みを検討してまいりたいと考えております。

続いて、役場周辺地区高度利用計画の進捗状況についてお答えいたします。役場周辺地区高度利用計画の進捗状況につきましては、高度利用計画検討委員会を3回開催し、高度利用計画に係る関係課とヒアリング及び現地視察を2回、これは町内で申しますと桐生信用金庫の赤れんが倉庫、県外視察、これは御殿場市の市民交流センターふじざくらでございます。これを実施してまいりました。主な協議事項といたしましては、役場周辺地区高度利用に係るヒアリング結果について、障害者福祉センターの移転及び第1保育所跡地の活用方法についてなどとなっております。また、12月16日開催予定の第4回の検討委員会では、旧桐生信用金庫玉村支店及び桐生信用金庫赤れんが倉庫の活用方法について、また世代交流多目的施設の整備についてが主な協議事項となっておりますので、これらの施設は町民の居場所としての役割も果たせるのではないかと考えております。今後につきましても、全般的にさらなる議論を重ね、役場周辺地区高度利用計画が策定できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

次に、町並み整備と景観についての質問にお答えいたします。最初に、補助金制度創設と町並み景観整備の検討状況についての質問ですが、町では郷土の歴史、文化を大切にする町として将来構想を第5次総合計画や都市計画マスタープランに描き、これらに基づいて旧玉村宿の面影を残す国道354号を基軸とする中心市街地の町並み整備と景観についてのあり方を再考してきたところでございます。現在国道354号のバイパスであります東毛広域幹線道路は、来年9月に暫定2車線での全線開通が予定されております。また、2月には高崎玉村スマートインターチェンジも開通する予定となっております。当町としては、これを受けて観光の視点から利用者を町に引き込むための仕掛けとして、たまむら道の駅（仮称）の建設などを進めているところであります。これらを踏まえ、町のシンボリック的存在である玉村八幡宮や江戸時代の主屋や酒蔵が残る和泉屋を含んだ歴史資産を保全、活用

しながら、住民と来町者が集うコミュニティ的な空間として再生を図ることが求められていると考えております。

具体的な動きとしては、現在歴史資料館では特別展「玉村町の歴史的建造物 渡邊家と和泉屋」が開催されており、今回和泉屋主屋が国の登録有形文化財になることになりました。また、町では町並みの景観上欠くことのできない桐生信用金庫所有の赤れんが倉庫の保存、活用も図りたいと考えております。町としても国等の補助金制度を活用し、具体的な整備事業について各課連携を図ることにより整合性をとりながら、一步一步ですが、歴史と文化を醸し出す住みよいまちづくりに向け、住民と協働して取り組んでいく所存でありますので、ご理解のほどお願いいたします。

次に、景観行政の進捗状況と景観条例と景観行政団体となる準備についての質問にお答えいたします。景観行政につきましては、平成22年3月定例議会で三友議員の質問にお答えさせていただいたとおり、単に美しいまちづくりをするというのではなく、地域のよさを再認識し、誇りと愛着を生み、さらに地域のコミュニティのつながりを強化し、地域力の向上に結びつかせることのできる施策として進めているところでございます。

町の景観事業としては、地域の公共用地で緑化活動を行っている団体を支援する緑化愛護団体育成事業や、藤岡大胡バイパスの未利用地で緑化美化活動を行う道の里親制度を実施し、地域住民と協働して地域の都市環境や道路景観の創出に取り組んでおります。また、赤れんが倉庫、酒蔵、八幡様等の歴史資産を生かしたまちづくり事業や、岩倉水辺の森の協働によるまちづくり事業などにより、自然や歴史的景観等の保全と活用にも取り組んでいるところでございます。

また、今後の沿道景観の創出として、群馬県、これは伊勢崎土木事務所と協議を行いまして、東毛広域幹線道路の藤岡大胡線から与六分前橋線までの道路未利用地に河津桜を植栽する予定となっております。東毛広域幹線道路は相当の交通量がありますので、玉村町の名所となるよう周辺環境と調和した良好な沿道景観の形成を図ってまいりたいと考えております。

景観行政は、住民の理解と協力を得ながら取り組んでいくことが必要であり一番の課題でもあります。景観行政団体、景観条例制定の準備につきましては、住民の方に景観への強い関心を持っていただき、町としても景観行政を積極的に進めながら準備等を考えてまいりますので、今後ともご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

次に、10月町議選の無投票の周知についてでございますので、これについては選挙管理委員会の書記長であります総務課長よりお答えさせていただきます。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君登壇〕

◇総務課長（高井弘仁君） それでは、10月町議会議員選挙における無投票の周知についての三友議員さんからのご質問にお答えさせていただきます。

ことしの10月1日告示、10月6日投票日の町議会議員選挙を執行したところ、立候補者が定数

を超えず無投票となりました。よりまして、10月6日の投票は行われないことになりました。そのため、無投票であることの周知方法としましては、町のホームページへの掲載や区長さんや立候補者への連絡をしたところがございます。役場や各投票所へ紙面による掲示も行いました。また、立候補届出の翌日、これは10月2日でございますが、主要新聞におきまして無投票となった旨の記事を掲載させていただきました。

以上のような方法で、町民の皆様に周知をしたところがございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） では、第2質問に移らせていただきます。

放課後児童クラブのことですが、10歳未満であったのが今度は制度改正になって小学生全てということになりますが、先ほど町長の答弁の中では、子育て会議のほうで検討していくということでありましたが、ニーズ調査をしたと思うのですが、そこら辺の関係はまだ答えは全然出ていないのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

◇子ども育成課長（佐藤千尋君） ニーズ調査のほうですけれども、現在取りまとめをしまして、今のほうの手順書を待っています、いろんな調査の中でクロスする部分があるものですから。ただ、その中で予測できるのが、5つの館のうちの中の西児童館が、玉村町は一番初めにつくりましたので、規模の関係、ほかの児童館よりも小さいと、それとエリアとすると玉小校区の中の西児童館でございますので、子供が減っていないと、そのような状況の中では、今の中では西児童館が一番施設的にも、いろんな中では検討しなければならない最重点の施設ではないのかなという予測はしております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 私が5年ぶりの学童保育の詳細な全国調査ということで、全国学童保育連絡協議会の調査のほうを見てもみますと、4、5、6年生はどのくらいの割合で全体の中でのいるのかなというのをちょっと調べてみますと1割ぐらいなのです。だから、そんなに多くはないのですけれども、今おっしゃいましたように西児童館は67名ですと、1割というと六、七名ということで、多分70名の定員は超えてしまうと思うのです。そのような中で、子育て会議を待っていたのでは間に合わなくなると思うのです。27年の4月ですが、もう6年生までやっているところっていっぱいあるのです。群馬県の中ではどうでしょうか、玉村町は3年生までですけれども、群馬県全体ではどんな位置ですか、玉村町というのは。

◇議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

◇子ども育成課長（佐藤千尋君） 私のほうでつかんでいる情報の中では、群馬県では玉村町と大泉町が3年生まで、ほかは6年生までやっております。というのも、近隣のほかのところは民間のところ放課後児童クラブをやっているという状況です。どうして玉村町が現状こういう状況なのかと申しますと、まず公立の児童館でありますので、料金がとにかく今4,000円ということで安いと、民間がやるには、大体試算している情報としてはやっぱり1人1万円ぐらい、近隣を見ますと伊勢崎市でも前橋市でも大体1万二、三千円ぐらいということで、まず公立の玉村町が4,000円という設定をしているものですから、民間の放課後児童クラブに取り組むところがなかなか参入できないという実情はございます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 民間の参入がないので、なかなか進まないということですが、金額としても私の調べたのだと、大体全国平均だと5,000円から8,000円というのが多いです。そういうことからしても、玉村町はかなり安い状況でやっていると思います。

それで、町長、今西児童館の中で学童保育をやっていますが、学童保育を児童館の中でやるというのは結構少ないのです。今どんな状況になっているかという、最初は児童館なども多かったですが、今は近年このところ、施設内でやる部分もありますし、施設外でやる部分もあるのですが、小学校の中で学童保育をやっていくというのが大分ふえてきて、五十何%、6割近くはそういう学校の施設内でやるというようなこともふえています。もし西児童館を、このままの状態では多分無理でしょうし、西児童館自体も施設としては狭い状態で、これを増築するということは無理だと思うのです。町長は、とりあえず西児童館、あとは50名というところは多分大丈夫だろうと思いますし、徐々に27年に向けてはやっていかなければならないと思うのですが、とりあえず6年生までの子供たちを早急に児童館に受け入れるという体制はどのように考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 児童館そのものが放課後児童クラブをするという本来の目的はないのです。玉村町は特殊で、児童館で放課後児童クラブということでやっているということで、以前夏休みに、非常に3年生まででも人数がふえて70名をオーバーしたことがありました。そのときに、小学校を使おうということで小学校との交渉をしたことがあります。現実には小学校を使わなかったのですけれども、やはりこれは児童館ではなくて、学校を使うということが一番ベターな方策ではないかなと私は考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） では、町長は6年生までの受け入れをしたほうがいいと思いますか、早急に。その点についてはどうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） これは、昨今の世の中を考えていきますと、子供を守るということが大事でございまして、これについては3年生までということ自体が、ちょっとこれはもうかなり窮屈な考えかなと、本来は6年生まで、放課後これを守っていくということとございまして、6年生までしていくということは、私は必然的なことかなと考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） それでは、町長は小学校を使うことがベターだということだと思うのですが、教育長、その点に関してはどのようにお考えでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） いろんな学童クラブのことがありますけれども、地区によっていろいろ違います。施設がないために小学校の空き教室を利用して、やむを得ずやっているという場合もあります。私は、玉村町にお世話になってから学童クラブは児童館でやっているということで、大変すばらしいことだなというふうに感じているところです。小学校の教室の空き教室の状況も、今少人数学級等がありますので、少子化にはなりつつありますが、空き教室がなかなかできないと、そしてもう一つは空き教室を施設的に別な枠で囲っていかねばならないという部分もございまして。そして、管理をどうするかということもございまして、これから検討していかねばならないと、何がよくて何が悪いということではなくて、独立したそういう機関があれば、それにこしたことはないのではないかなと私は考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 居場所ということで質問しているので、町に本当に違う居場所ができれば、それはそれでいいことですが、きょういろいろ聞いているとクーラーもつけなくてはならない、何億円もお金がどんどんかかっていくというのを聞いていると、つくってくれというのが忍びないような話になってきてしまいましたので、できれば学校を借りて、もし空き教室がないのであれば、学校の敷地内に別枠でつくるとか、あとは玉小区域であれば高度利用計画の中の一部をそういう場所できないのかと、余っている場所はなさそうですけれども、そういう場所を、多分夏休みなんかが多くなると思うのですが、夏休みだったらお父さん、お母さんが送り迎えになると思うので、全町に1つあっても足りるような、要するに居場所として、何かいろんな多目的に使えるような居場所というの

が必要なのかなと。私が何でこの居場所ということを使って全部高齢者のことも入れたかという、子供たちを預かるところに高齢者がいてもいいのではないのかなという考え方もありました。

そういう中で、玉村町が総合的に居場所をつくるということによって、高齢者も楽しく、もしかしたらちょっとお手伝いもできるかもしれないと、そこで元気になれるという、先ほど90歳まで現役というのではないですけども、65歳ではなくて、高齢者も多分居場所を求めているというか、働きがい求めたり、いろいろそういうものがあると思うのです。そういう中で、子供たちとの触れ合いとか、そういうのを多分求めていると思います。そういう中で、居場所をつくっていく、全体的に町の中に居場所をつくる。町長は、先ほど町を歩いて誰もいないと言いましたけれども、考えたら女子大生もいないのです。女子大生って、先ほどちょっと話ししていて、授業の合間に時間があるのどこにいるのだろうと、そんな感じもします。町の中に女子大生がふらふらしていることもないのです。女子大生がふらふらするような場所とか、高校生もふらふらしていたのです、昔は。前橋のまちが何で寂れたかという、前橋のまちは高校を全部中心から外へ出してしまったのです。今までは中心に向かって、学校に行くのに中心街を通過して学校にみんな行っていました。そうすると、帰りに中心街を通過してまちの中でちょっと遊びながらとか、友達と話をしながらうちへ帰って、それが高校が全部外へ行ってしまった、そういう中で子供たちが町の中を歩かなくなった、そういうのも寂れた原因の1つだと言われています。玉村町もよく考えたら、高齢者は歩けないのだったら、若い子歩いているのかなと、女子大生はどこにいるのだろうと、そんな気もしています。玉村町に喫茶店がないとか、いろんなことを言いますが、本当に場所がないのです。高度利用計画の中で、もし場所ができるのだったら居場所をつくってほしい、そんなことと、子供たちに絶対これから児童館、もっと大切なものになってくると思います。働くお母さんがふえていくと、児童館って物すごい大事な役割を担っていくと思うのです。そのことを町長にしっかり考えてほしいのですが、町長はどんな場所に児童館をつくったらいいと考えていますか、ベターという話だったけれども。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 3年生までの子供たちが児童館で今やっています。これは、このまま続けていくということはいいと思います。今度は6年生までになりますから、今三友議員さんが言ったように町の中に、例えば玉中地区、南中地区ということで2カ所ぐらいのところにそのようなものをつくるということも1つの考えかなと思うのです。ただ、この問題については子ども・子育て会議がこれから検討するという事なので、余り我々がここでいろんな意見を出してしまうと、子ども・子育て会議のほうやりづらくなるのかなというふうに今ちょっと懸念したのですけれども、これは議会でございますから、議会の中のということで話を聞いていただきたいなと思っています。ですから、今の玉村町の人口からすると、1カ所というのはかなり厳しいところあるかなと思いますから、せいぜい2カ所ないし3カ所程度かな、2カ所程度で、できれば今言ったように人数的にどのくらいのニー

ズがあるかということが前提ですけれども、1割程度となりますと、今これでいきますと300人ぐらいがここにいますから、1割というと30人ですか、30人ということはないと思うので、五、六十人のニーズはあるのではないかなど、もっとあるかもわかりません。ですから、2カ所程度のそのような施設でつくるか、そこにある小学校を使うとか、例えば南小なんかはちょっと今教育長のほうからいくと空き教室がないという話でございますけれども、南小なんかは大分減っていますから、使えるところがあればそれを使うと、使えるところがなければ、1つ新しいのということも考えなくては行けないかなど考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 子育て会議のほうで最終的には決めていくのですけれども、町長がやっぱりつくってほしいということを前面に打ち出していないといけないのかなどと思っています。それは、どのような方法でつくられるかちょっとあれですけれども、できれば27年4月の前に、来年度予算の中に組み込んでいただいて、玉小地区については早目につくっていただきたいと思うのですが、間に合わないですか、子育て会議のほうは。どうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

◇子ども育成課長（佐藤千尋君） 予算化するというのはちょっと難しいかも、この時期ですから。ただ、新たに町のほうの公として施設を用意するという方法もありますし、また今民間の放課後児童クラブができる、そういうところに参入してもらって、それも1つの方法だと思います。今現在現場のほうの職員も、法律で3年から6年までということで決まりましたので、玉村町にとってそれをどうしたらできるか、またニーズ調査をもとにどれだけの需要があって、またどういう状況か分析をよくして、その中で本当に実際活用できる放課後児童クラブの体制づくりをしなければならぬということと取り組みたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） では、子育てするなら玉村町ですので、しっかりと取り組んでいただいて、子供たちにいい環境を整えていただきたいと思います。

あと、障害者のニーズということで、今はそんなにはないようですが、今後ふえていくような予想というのはどうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

◇子ども育成課長（佐藤千尋君） 過去のデータしか申し上げられないのですが、やはり今ある児童館というところが複数の子供たちが集まるものですから、集団でそこで保育をするということが基本

になっているものですから、ただ、集団の中に障害児の子がいるとすると、加配で職員が1人つくという形になりますけれども、あくまでもその子と加配の職員で2人だけというわけにはいきませんので、過去の中では大体1人、また重度の障害の方は、そばにあるモモというところの施設、これは私立ですけれども、そこを利用しているケースがあるということは聞いております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 障害のある子供たちの入所状況というのは、だんだん年々このアンケートによるとふえています。倍以上、3倍ぐらいに全国的にはふえています。玉村町も、障害のある子供も、国のほうでも今度採択しますよね、分け隔てなくということで国連のほうにあれしますけれども、分け隔てなく学童保育使えればいいかなと思います。そんな重度の方ということではないのですが、そういう子供たちも使えればと思います。国も指導員に対しては補助金が出ていると思いますので、ぜひそのこともよろしく願いいたします。

時間が19分になってしまいました。高齢者のことなのですが、総合事業で居場所づくりということですが、NPOとかそういう方たちをお願いするような形で今後進んでいくということでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） ふれあいの居場所の関係ですが、少子高齢化に伴う多世代交流を目指して将来的には展開していきたいと思っております。NPOとかという方ということでございますが、12月の14日にふれあいの居場所フォーラムというのを実施します。それを起爆剤にしまして、絶対興味のあるというか、関心のある方もおります。居場所を探している高齢者もこれから絶対ふえてくると思います。そういった中で、今回要支援1、2が地域支援事業からという国の方針の中で、やはりNPOというのも1つの一番重要な部分だと思っておりますが、そういったフォーラムを起爆剤にしまして、それに興味のある方を中心にしまして今年度は、またアンケートもとった中で、やりたい方については1月から2月、3月と勉強会の内容は既に取り組んでいるところの紹介とか、その他いろいろなことでしていった中で、NPOに限らず地域の自治会だったりボランティアした人、民間企業なら介護事業者、あらゆる興味のある方を一応生活支援の担い手としては考えていきたいなと思っております。そういった年齢を重ね、支援される側に例えば今後なっていく方の居場所も必要になってくるというような中では、高齢者も子供たちも、先ほど子供たちと言いましたけれども、これは大変失礼なお話ですと、何かちょっと紹介しますと近所の子供と一緒に過ごすボランティアですか、そういった方で、要はお父さん、お母さんは忙しくて見られないけれども、一方では暇な高齢者と言ってはあれですけれども、元気で暇な高齢者がいると、そういう居場所を探しているのとかマッチングしたりというのも1つの、先ほど議員さんがおっしゃったとおりで、もちろんそういうことがいいとは思っています。そうできるように今後、そういったことで進んでいければなというふうな考え方を持っ

ているのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） やっぱり子育ては子ども育成課と健康福祉課は介護ということで分かれるのではなくて、連携できる中でそういうことを考えていくと、また居場所というものがしっかりできてくると思うので、ぜひそう考えてほしいと思います。

副町長さっきいらっしゃらなかったのですが、高度利用計画の中で居場所のことについてなのですが、何かご意見を、子育てのことと介護のほうと、そういう連携したような場所を考えていってほしいなという話なのですが、一言お願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） ちょっと席を外してまして、大変申しわけありません。

今までのつながりの内容がちょっとわかっていない部分もあるのですがけれども、居場所というのは本来は、昔の話しすると余り若い人には笑われるのですがけれども、昔は向こう三軒両隣と、そういう状態の中でみんな生活して育ってきたわけです。年寄りの方が近所にお茶飲みで孫を連れていって、そこで時間を過ごすと、そうすると大体の周りの状況がわかってくると、こういうものが災害だとか何かのためには非常に役に立つと、そういうことが原点だと思います。ですから、大分生活様式も変わりまして、町の住民の感情も変わってきたのですがけれども、そのような形が取り戻せる雰囲気づくりというのが、まず最初必要ではないかと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） ありがとうございます。では、いろいろ考えていただいて、町民の居場所づくり、全課で取り組んでいただいて、みんなで考えていただければいいものができてくるのではないかと思います。よろしく申し上げます。

町並み整備と景観についてです。大分すばらしい答弁をいただいて、このまま町長がそれをずっとやってくればそれで済むのではかというような、何も言うことはないというようなことなのですが、景観団体を平成22年のときに質問したときは、まだ群馬県8カ所でした。きのうちょっと調べてみたら、もう14カ所になっています。今2カ所がこれからに向けてやっています。景観計画なども結構つくっているのですが、玉村町は景観計画をまだまだつくる状況にはないということでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 県内で今景観行政団体になっているのは、私ども調べた中ではこと

しの4月1日で15市町村ということでございます。それで、県の方針とすれば27年度を目標として、全市町村をこの団体にしていくということでございます。玉村町では、まだ準備が整っていませんので、すぐに手を挙げるといってもいきませんので、これから研究をしていながら進めていければというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 東毛広域幹線道路も通りますので、景観はこれから大事になると思うのです。桜を植えようとか、景観に関していろいろ町も取り組んでいると思うので、早急に景観計画をつくり、景観条例のほうに移行していかないと、町が看板だらけになっても困りますので、ぜひそこから辺はやっていただきたいと思います。

それから、先ほどの午前中に宇津木議員の質問に町長が答えておりましたが、玉村八幡宮を核としてということで、玉村八幡宮を核として歴史まちづくり法による町並み保存の計画を立てていったらどうか、それによって町を再生していったらどうかと、国のお金を使いながら町を再生していけないかということで、平成20年において質問いたしました。5年経過いたしました。歴史まちづくり法ってなかなか難しい法律で、その書類つくったりするのも、そこに移行するための準備をするのはすごく大変だと思うのですが、これをやっていくことが、観光をやろうという玉村町にとってはぜひとも必要ではないかと思うのです。道の駅と物産館をつくることはすばらしいことだと思うのですが、賛成はいたしますが、あそこに来て人が帰ってしまうのでは、私は賛成できないのです。あそこから人を町の中に呼び込む、町の中の観光というのは光を見るということですから、町の光を見ていただく、そのような方向で町が観光を考えていただけるのだったら、私は道の駅はすばらしいものだと思います。あそこでキュウリとナスを買って帰っていただいたのでは何のメリットもないし、何のために物産館つくったのかなと、物産館には帰りに寄ってもらって、まず一生懸命やっていたせいだか、陸橋にも玉村宿という名前をつけていただきました。県のほうで玉村宿という名前をつけていただいたので、あの歩道橋のところから中へ入っていただいて町の中を見ていただく、こんないい町だよというのを知っていただいて、そして物産館に寄ってキュウリを買って帰っていただくという、そんな町にできたらいいのではないのかなと思うのですが、町長はどのように考えていますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） まさに道の駅というのは、そういう目的でございます。キュウリを買うのが目的ではございません。八百屋をつくるのが目的ではないということでございます。あそこへ来て玉村町を知ってもらおうと、そして例えば玉村八幡宮というものがあるということでございます。ですから、それを起爆にして、いかに玉村町の町の中に人を呼べるかということなのですけれども、今の状

態では1回来ると来なくなってしまいます。これを継続させるということが大事だと思っております。そういう意味で、とって何も金をかけて新しいものをつくれれば人が来るという時代ではなくなったということです。古ければ古いなりのよさがあるということでございますし、あとは人々、我々町民の皆さんのおもてなしの心というのですか、玉村町は温かいところだというおもてなしの心があれば人は来るということでございますから、急激に何か珍しいものをつくってうんと人を呼ぼうとかということではなくて、今あるものをどう光らせるかということではないかなと、その先端に道の駅があるという解釈をしていただければいいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 私は、新しいものをつくるとは言っていません。町並み保存ということで、保存していくということです。今の状況だと、先ほど補助金制度でということだったのですけれども、保存していくということです。今本当に右折レーンをつくるので、逆に言うと壊していますよね、保存しなければならない建物をみんな壊しています。そうではなくて、町並みを保存して行ってほしい、何も私は歴史まちづくり法でやってくれなくてもいいのです。町のお金があればそれでもいいのですけれども、町の古いものを、大事なものを保存していくという観点をしっかり持っていただいて、その保存したものを光らせていく、そういう行政をしてほしいなと思っています。高度成長の時代と違いまして、どんどん新しいものつくればいいという時代ではないです。でも、だからこそ今は古いものにみんな目が行っていて、古いものを保存しよう、国のほうもそういうことに流れが動いています。しっかりと古いものを、いいものを、ただ古ければいいというものではないのですけれども、古くていいものを保存しながら、その町の歴史とかよさをしっかりわかってもらうための保存というのはぜひとも必要だと思うのです。私は、新しいものをつくれではなくて、道の駅に来た人たちが玉村町は歴史がこんなだったのだよと思いはせながら、町を歩きながら何かおいしいものを食べて、それで帰っていただける、そうすればまた来ていただけるのではないのかなと、そんなふうにするのです。新しいものをつくったら、新しいものというのはどこにでもあるから、誰もそんなところには何度も通うという、東京のスカイツリーなら別なのですけれども、そういうものではない限りは、やはり何か歴史を見たりというものがあると思うのです。そういうものを大事にして、町の中を散策できるようなことに、それこそ本当に補助金制度を出して町を保存していくと、大事なものは保存していくという、そういう観点を町長に持っていただければと思うのですけれども、そのような観点は町長の中にありますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 先日のサミットの中でもいろいろ話が出まして、玉村町の歴史的、文化的な力というのは、かなり潜在的なものを持っているなと感じております。それを道の駅に来た人たちが、

ここへ来て、玉村町を見てみたいなどというような道の駅をつくるということも必要だし、それに準じて、今言ったように今ある玉村町の歴史をもっともっと深めていくということでは、私も三友議員と気持ちは同じではないかなと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 三友議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） ぜひ、ではそのような方向で町の保存ということをしっかり考えていつてやってほしいと思います。

それから、最後になりましたが、町のほうには連絡がありましたでしょうか、選挙がなくなって投票所に行ってしまうと、投票はないのかというような連絡は町にはなかったでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 当日10月6日だったのですが、その日は選挙会のほうも行いましたし、日直のほうの対応をさせていただきました。その中で、やはり数件の問い合わせがあったということは聞いています。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） なかなか全員に周知するというのは難しいと思うのですが、入場券が配られたことによって、選挙があるのではないかと本当に思ってしまった人も、私も何人も聞いたので、そういうことがあるのかと。うちの前を投票用紙持って行った人を見たりしたので、こんな質問をしてしまったのですが、選挙のときには選挙に行ってくださいという広報車が回りますよね、あの広報車を回すことはできなかったのですか、選挙ありませんと。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） その辺も当然考えました。反省事項の中でもあったのですが、選挙公報ということは、今後やるかどうかというような検討は余りしませんでした。何しろちょっと反省事項としましては、やはり選挙ポスターの掲示板のほうをできるだけ早く撤去すれば、少しでも選挙がなくなったということもわかるのではないかというふうなことは強く感じました。その辺が当初の看板の設置業者のほうとの契約事項で、なかなか無投票ということを意識しませんでしたので、その辺の契約内容のほうを早く取り外してくれということがなかったものですから、取り外そうとしたのですけれども、業者のほうの手が回らなかったということで過ぎてしまいました。その辺の反省事項はあります。先ほどおっしゃられた選挙公報ということもあるのですが、選挙公報のほうは意外に聞いていただけないというところがあるものから、といいますのは、やはり勤め人の方がかなり多いということと、大きな声を出し過ぎると、今度は反対にうるさくて苦情が来てしまいますし、

なかなか今は閉め切った状態の家が多いものですから、家の中にいると聞こえないという状況もありますので、それも確かに1つの反省事項の中には出たことは出ました。そんなことで、次回もしそんなことがありましたら、ぜひ生かしていきたいというふうに思います。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） こんなことは年中あっては困るので、そんなにあれなのですから、やっぱり全員に周知するというのはなかなか難しいなというのを感じました。ぜひまた今度あったときには、よろしくお願いいたします。

以上で一般質問終わります。

◇議長（柳沢浩一君） それでは、休憩をいたします。2時45分に再開いたします。

午後2時27分休憩

---

午後2時45分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 傍聴人各位には、傍聴大変ご苦労さまです。

一言ご注意を申し上げます。傍聴人は、議事についての可否を表明し、また騒ぎ立てることは禁止されております。したがって、静粛にお願い申し上げますとともに、携帯電話の電源は切るかマナーモードにさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、1番原秀夫議員の発言を許します。

〔1番 原 秀夫君登壇〕

◇1番（原 秀夫君） 議席番号1番の原秀夫でございます。傍聴の方、師走のお忙しい中、寒い中どうもありがとうございます。私は、10月の町議会議員選挙の中で南玉から立候補いたしました。結果としまして、無投票という結果から当選させていただきまして、あのとき以来から光栄きわまりない毎日を送っております、きょうの日を迎えたわけでございます。きょうは、議長の承認を得ましたので、通告書に基づいて質問を行っていきたくと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから第1の質問として、玉村町の総合計画の中にある主要課題の中に自然と環境と安全分野というのがあります。その中から、大きい項目で2点ほど質問をさせていただきます。

まず、1項目めとしまして、防災対策等について質問させていただきます。今、町全体の行政区、25行政区あるわけでございますが、この行政区は年に1度、町の主催によって防災訓練を行っているわけでございます。参加している状況を見ますと、私も区の役員をしておりますので、3年間見ました限りは、どうも形骸化しているのではないかと、防災訓練というものに対しての意識高揚という

のが見られないかなという感じが個人的にしております。また、後ほどこの防災訓練のあり方について私的な意見を述べたいと思っております。こういったものは、町民一丸となって防災意識を高めるために行わなくてはならない問題でありますので、その辺について（１）番、防災に対する町の取り組み方を１つお聞きしたい。

２番目として、各行政区の自主防災組織、午前中の筑井議員のほうからもお話がなされたと思うのですが、そういった自主防災組織、これについての指導、あるいは行政区の現状というものがどのようなになっているのかをちょっとお尋ねしたい。

それと（３）番ですが、非常に先輩議員たちが２日間の中でも質問しているように、ゲリラ豪雨とか震災、地震なんかについての予想外の災害について、これはやはり最小限に抑え込む必要があるかと思われませんが、その辺についてどのような訓練をしたらいいのか、あるいは住民に対する意識高揚、これについてどのような啓蒙をしているかということをお聞きしたい、これが１つです。また、この実施については活断層というものが非常に悪さをするということでもありますので、これについても次の質問の中で求めていきたいと思っております。

４番目の有事の際、あってはならないのですが、この間について町としては非常食等生活環境整備含めてどのような状況になって、現行の状況はどうですかということをお伺いいたします。

５番目につきましては、高齢者とは一概には言えませんが、２日間の中でも医療費が非常に高いと、これを行うためにはやはり日ごろの運動が第一となります。私もスポーツ関係やっている関係がありまして、やっぱりスポーツをやることに関して１つの病気を治していく、こういうところから、町長が言うところの町民一スポーツと、これについては賛同しております。そういう中から、いろいろな箇所でお年寄りがスポーツに取り組んでいるところでもあります。しかし、例えば筋トレというのがあるのでございますが、これは地域の公民館利用というのが非常に多いかなという感じしております。また、グラウンドゴルフも角漕のところという部分はあるのですが、近所にあると、そういったときにやっぱりＡＥＤというものがあつたらいいのではないかなというような感じをしている、特に公民館には、公民館活動においては非常に必要になってくるかなと思っております。そういったものを設備するとき、こういうものの維持管理、そういった計画はあるかどうか、またそういうものを取りつけた場合、費用の面もかかってきます。そういう面については、どういう負担になるのかということがございます。これについてもお伺いしたいと思っております。

２番目につきましては、防犯灯設備ということがございます。これ南玉区の問題でございまして、過去から区長会、あるいは南玉出身の議員からも何回か出ている問題でございまして、一向に改善されておられません。したがって、この資料にありますように４００メートルにわたって全く暗い状態であります。なおかつ、あそここのところに水田がありまして、水田との段差が非常に高い。この時期になりますと、もう４時半とかで暗くなってくる、まして雨の日だとか、そうなったときに、自転車で中学生は通学いたします。子供はもちろん歩ってきましたりしますと、もし踏み外して水田に落ちたり

したら大変なことになるのではないかなという感じがしております。そういった面から、あのところについて街路灯と申しますか、通学路についての防犯灯を設置していただきたい。中身的には、あそこ400メートルあるのですが、南玉は300メートルで、これ地番は福島なのですけれども、上飯島分が100メートル、行政管理の部分ですけれども、2つに分かれております。

せんだって、区長のほうに担当課からちょっと呼び出しがありまして、いろいろとその話について話があったそうですが、補助金をつければとか、そういった問題があって、今どうのこうのという話も聞いております。今回につきましては、もう検討とかそういう言葉は全く聞きたくありませんので、はっきりと費用をつけるならつけると、こういうことを明確に回答していただければと思っておりますので、担当課及び町長のほうはよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 1番原秀夫議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、防災対策についてでございます。防災に対する町の取り組み方は。この町の取り組みですが、玉村町地域防災計画の着実な運用を基本とし、地域防災力の向上を目指すことだと考えております。近年は、異常気象など災害は大規模化、多様化、少子高齢化に伴う地域社会の弱体化など、社会情勢も大きく変化をしております。こうした状況の中、防災計画も常に時代に即した見直しを行うとともに、日ごろから防災を意識することが重要であることから、継続して防災や減災への関心を深め、自助、共助、公助の連携や役割分担が何よりも重要だと考えております。地域の防災力を総合的に高めるために、町内全区に自主防災組織の設立を推進し、地域防災力の強化を図っていきたくと考えています。

次に、各行政区の自主防災組織の組織指導について地域別の現状はとの質問にお答えいたします。地域自主防災組織の地域別の現状についてですが、先ほどの筑井議員さんの一般質問にも触れさせていただきましたが、町としては自主的な活動を促進してもらうことから、地域防災訓練における参加協力以外は地区で自主的に活動内容を計画していただき、それに対する活動の支援として活動に必要な消耗品の支給や協力という形で関与していきます。また、全ての地区の活動状況は把握できていませんが、出前講座、県主催の地域防災リーダー育成のための講座への参加や、地区のお祭りに防災啓発事業を組み込むなどの活動がされていると認識をしております。

続きまして、防災意識高揚を図るための冊子作成についてですが、住民周知を行う手段として広報紙に特集を組むことや、原議員さんの言う冊子などを作成し、毎戸配布で保存版として必要事項を記入し、保管してもらうなど、考えられます。必要なことは、見てもらうこと、いざというときのために役立ち、使用してもらえることが大事だと考えております。災害対策用については、さまざまな冊子が作成されていますので、来年度作成できるか今検討中でございます。

次に、有事の際における町の非常食等生活環境の状況についてでございます。町の非常食の状況ですが、渡邊議員さんの一般質問でも回答いたしました。小学校区ごとに設置されている5つの防災倉庫に分けて保管をしております。その総量は、飲料水で約2,000リットル、乾パンやアルファ米などといった食料が約1万2,000食でございます。また、避難生活を余儀なくされた場合の生活環境については、十分な体制が整っているという状況には今のところありません。本年の災害対策基本法の改正に伴い、避難所における生活環境の整備や避難所以外の場所に滞在する被災者について配慮することなどが盛り込まれました。これを受け、国では避難所における良好な生活環境の確保に関する取り組み指針が策定されましたので、今後この指針に沿った形で防災計画の見直しや避難所運営のマニュアル化に取り組んでまいります。

次に、AEDの公民館への設置につきましてお答えいたします。地域の公民館で行っている高齢者筋力向上トレーニングでは、基本的には参加者ご自身が体調管理を行い、各自の判断で参加、不参加を決定されているのが現状となっております。しかし、健康な方でも突然の心肺停止は起こり得る可能性は否定できません。そういった場合に、AEDを使うことで命を救うことができることから、AEDの設置は大変意義があることと考えております。しかし、AEDの使用につきましては全く知識のない方が使えるかといえば、これはなかなか難しいのが現状だと思います。このAEDの設置に当たっては、事前のAED講習会の受講が必要ではないかと思われることから、今後区長会の意見、区長さんとの意見交換をしながら検討していきたいと思っております。

次に、防犯灯設置についてでございます。これについては、南玉区長からも同様な要望が出されております。このことにつきましては、過日区長と担当課で協議が持たれ、防犯灯の設置要望につきましては関係各課で検討をさせていただきます。この補助制度は、防犯灯設置1基につきLED照明の場合は2万円、支柱1本につき5万円を上限に補助させていただく内容となっておりますので、ご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

また、このように歩道に関する安全対策であります。側溝の構造上、側溝の上部と埋め戻し土の段差は50センチ程度に抑えるよう施工しておりますが、結果的には水田面との段差は70センチ程度になっているのが現状でございます。隣接地が田畑であることから、横断する水路や並行する水路など、段差が大きな場合には防護柵などで対応しておりますが、今後この場所には区長さんからのあはれはありますし、指摘の件につきましては各課で検討させていただきたいと考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） ありがとうございます。

まず、1項目めの総合訓練につきまして、今見る限り総合訓練につきましては、場所がそれぞれの行政区の持ち回りみたいな形でやっておられます。消防団含めて、女性防火クラブ、いろいろな方

と区の関係者であります。まず1つ提案したいのは、これを例えば地域別にやったらどうか、私南玉ですから、第7ブロックという1つの消防団抱えております。南玉地域は、町長もご存じのように1947年のカスリーン台風の中で被害を受けているわけで、そういう中でどのようなものが大事だったかという部分をまず考えてほしい。そのためには、何名来ました、どうのこうので、あとはそういった非常食を配ったり、つくったりと、そういうものしかできないのかと思われそうですが、それを実践的にやられたらどうか、例えば第7ブロックとすれば消防団を中心にしてやっていただければと思っています。

地域別にやる場合について大事なのが、自主防災組織ができているかどうかかなのです。実はきょうは南玉の人たちがいっぱいいますので、自慢させていただくこともあるのですが、南玉はこういったものはできています。ここの中には、当然にして組織がありまして、災害本部とのどういう連絡だとか、そういうものもありますし、役員編成、要するにどの人がどういうふうにするか、先ほど午前中もありましたように、あそこの中には年寄りがあります、独居ですとか、そういうものを踏まえてそういう把握をして、そういう人たちが連れてくる、そのようなことも細部にわたって書かれていますし、なおかつこのすばらしいところは、1つの要綱が書いてあるのです。こういうものが実はほかの行政区にあるのかどうか、これちょっと確認したいと思います。よろしくお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 最後に自主防災組織の要綱について、ほかの地区でもあるかというような確認だと思うので、それについてまずお答えさせていただきます。

基本的に、自主防災組織につきましては要綱を持って設立されているということでございまして、その要綱につきましては町のほうで、区独自という面でいけば、区の中で変更するという可能性はあると思いますが、ひな形としてこちらのほうで提案させていただきまして、それに基づいて要綱を作成してお持ちになっているというふうに私のほうは認識しております。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） 今19カ所が自主防災組織を組織していますという回答がありました。非常に喜ばしいことで、25行政区ですからあと少しだと思うのですが、その19行政区につきましてはそういったものがあるのでしょうか、それは町のほうに報告は行っているのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 存在しているということで認識しております。要綱についてはあるということで認識しております。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） では、19カ所は全てであるということによろしいですね。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） そのとおりでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） 自主防災組織ということとか防災に関しては、基本は、私が思うのですが、自己管理だと思うのです。それぞれの住民の自己管理が全て集合体となって、それで自主防災を行うと、これは一番大事なことだと思うのです。災害があるかどうかというのは想定するだけでございまして、そのときにいかに被害が最小限に防げるか、これは1人の力ではできないのであって、やっぱり自己管理意識を持った、1つに集まった1つの行政区の中で、防災組織の中で行っていくのが一番手っ取り早く最小限に食い止められるというふうに感じております。そういった面から見まして、今集中豪雨的なものが来た場合に、特に先ほどもお話ししましたように南玉地域については過去に台風の被害がありました関係で、非常に敏感になっております。そういった思想、こういったものがあるということで啓蒙的なものというのは、南玉公民館にも写真があります。これは、1947年の台風のときに利根川が切れまして、当時はまだ占領下だったわけですから米国の飛行機が来まして、その被害のものを撮った写真が飾られております。町にもありましたけれども、そういったものを公民館に置いて、こういうことがあったということを伝えていく、これは我々の義務だと思っていますし、そういったことを伝えていくと、南玉地区ではそういった面の中では、1度公民館活動の中で台風についての経験をした人にお話をさせていただいて、それを文集にして南玉だよりに載せた経緯もある。こういったことをやはり普及するべき、水平展開をするべきだと思うのですが、その辺については担当課のほうでは何か考えておられますか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 過去の経験談等のお話と思います。玉村町、行政区25ありまして、面積25.何がしヘクタールでございます。地形的に利根川、烏川、大きな1級河川がございまして、それぞれ台風の通過によります1級河川等の増水、いろいろ地区によって状況は違うと思います。

議員さんの今お話があった南玉地区、それから私の知る限りでは川井地区で船ですか、公民館のところに、ここまで水位が上がっているというような印というか、目印と申しますか、そういうものをみずから見たことはあります。それについて経験された方も大分少なくなってくる状況ではあります。過去のつらい経験になるわけでございますが、そういうものがまだあると思いますので、そのあ

たりを地区の中で十分周知していただくということは非常に大切なことでありますし、大事なことだと思っています。ただ、それを町のほうで先導的といいますか、主導的に話しするというよりも、議員さんご指摘がありました南玉地区、立派な自主防災組織できております。まず、その地区内でそのような集まりを持っていただき、話を進める中でだんだん地域にその話を広げていくような形をとっていただければ大変ありがたいかなというふうにまずは考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 1 番原秀夫議員。

〔1 番 原 秀夫君発言〕

◇1 番（原 秀夫君） 別にどうのこうのではないのですが、過去の歴史に学ぶというのがまずは根底であるという意味から、そういうお話をただけでありまして、そういったものを冊子とかつくっていただいて、町長が言うように見てもらわなければどうにもならない話なのですけれども、そういうものにちょっと努力していただければと思っています。

地震なのですけれども、実は群馬県が23年に活断層というものについて調査した、皆さんご存じかと思われませんが、この地震の断層が、実は玉村町もあるのです。その断層どこにあるかという、埼玉県から、本庄市のほうからずっと来て玉村町を通過して前橋市、渋川市のほうに行く断層がありまして、この断層は、また後で皆さんのほうで調べてもらえばわかるのですが、あります。これが想定ですが、30年以内にM8、マグニチュード8が来るというものが出ています。そういったときに、これはあってはならないことだと思うのですけれども、内陸部の断層でありますので、そういった面ではかなり厳しい地震が来るかなというふうに思っておりますし、また町のほうでつくられたハザードマップを見ると、これいただいたのですけれども、利根川水域の雨量、これ3日間で380ミリかな、それを想定されて、これカスリーン台風の状況からの情報だと思うのですが、そうしますと一番危ないという言い方はおかしいのですが、上福島と五料地区が2階まで届くような浸水になると想定した場合、そういうことでこのマップのほうでも色分けされています。その辺についてどういう対応とか、そういうもの、それはご存じでしょうか、まずその活断層をご存じですか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） まず、活断層に関する質問についてお答えいたします。

群馬県内においては、今議員さんがおっしゃいました埼玉県のほうからというお話なのですけれども、1つ目はその地区で、名前が関東平野北西縁断層帯主部、それから太田市方面で太田断層、それから片品村のほうのところ片品川左岸断層、この3つが想定断層として玉村町地域防災計画でも載せてございます。

◇議長（柳沢浩一君） 1 番原秀夫議員。

〔1 番 原 秀夫君発言〕

◇1番(原 秀夫君) 私もこれを見まして調べました。そういったことが、地震がないなんていう安心な考えということは非常にいけないなということから、ちょっと回答していただいたわけです。

雨量の関係についても、これにも出ているのですが、3日間の380ミリを超えるるといふのがあります。これは、カスリーン台風の状況から来ているのでしょうか、利根川水域の、利根川。

◇議長(柳沢浩一君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 齊藤治正君発言]

◇生活環境安全課長(齊藤治正君) 今具体的な台風の名前が出ていますのでけれども、こちらのほうで書かせてもらっている限りでは、利根川流域で200年に1回程度起こる大雨というような表記でされております。ちょっと申しわけないのですが、カスリーン台風が3日間で318ミリ云々というところまで、私はちょっと今承知していません。申しわけありません。

◇議長(柳沢浩一君) 1番原秀夫議員。

[1番 原 秀夫君発言]

◇1番(原 秀夫君) カスリーン台風ときは、1週間ぐらいずっと雨が降っていたという状況を聞いています。今はゲリラ豪雨と言っていて、瞬時的にすごい雨量があるということがありまして、初日の議員のほうからもありましたように、いろいろと水害に対しての対策とか、そういうものに対しての考え方、石内議員からの質問にありましたように、滝川から南方面についてはということがありました。そのようなことで考えていただければと思っております。

地震の部分なのでけれども、こういったものについて私たち住民に何らかの形で広報活動するという部分、これはインターネットで引き抜いたのでけれども、これは各戸、毎戸配布しているのですか、この防災の関係の。玉村町地域防災計画書と玉村町耐震改修促進計画というのは、これはお配りでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

[都市建設課長 高橋雅之君発言]

◇都市建設課長(高橋雅之君) そちらのものにつきましては、都市建設課のほうで作りまして、ホームページのほうにアップをさせていただいているだけのものがございます。皆さんのほうで、住民の方が欲しいという場合には、それをプリントアウトしてお渡ししているという状況でございます。

◇議長(柳沢浩一君) 1番原秀夫議員。

[1番 原 秀夫君発言]

◇1番(原 秀夫君) わかりました。このような中身の濃いものについては一冊にして配るといふこと、毎戸配布といふのはかなりきついものがありますから、そういうところでなさっているといふことでございますので、一人でも多くの人が見るように、何か工夫されたいかなと思っております。

次の質問に行きますけれども、5カ所の2,000リットルと食料が1,200食、これは町長、

有事があった場合何日間の分を想定していますか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 具体的な貯蔵量ということで、飲料水2,000リットルとカンパン、アルファ米として1万2,000食ということ为先ほど答弁させていただきました。これにつきまして、何日分だというご質問でございますが、基本的に玉村町の人口が3万8,000弱ということで、正直1日分もございません。

備蓄のほうの話につきましては、新聞等でも南海トラフの関係ですか、そちらのほうで1週間分程度というような、各家庭で備えていただきたいというようなテレビとか新聞報道があったかと思えます。基本的に、1日分という話になりましても3万8,000全員の分をちょっと備蓄するというのは、なかなか現実的ではございません。できれば、やはり各家庭でそれなりの食料は確保していただく中で、足らずみの分については町のほうの防災倉庫等で、十分ではありませんが、対応できればというような形。また、今の2,000リットル、1万2,000食という話がありましたけれども、これはできる限りふやしたいという意向ではありますが、なかなか全て防災倉庫だけで町民全員分を満足するというのは、ちょっと今のところ現実的な話ではないかというふうに考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） ありがとうございます。当然地域のほうでも、こういった形については備蓄をするということで心がけておりますので、そういったものもいろいろと地域に回って、そういった活動をなさっているようですので、そのものも含めてお話しなさいただければと思っております。

続きまして、5番目のAEDの問題でございますが、これについては前向きな町長の回答を得たのでございますが、意外とAEDの使用方というのも、実は私どものところでも防災訓練するに当たって、玉村消防署のご協力を得まして人工呼吸とAEDの使用方ということを教えていただいております。ですから、私が先ほど言ったのは、地域でそういう防災についての口頭の学習面だけではなくて、こういったものを実態論として経験させていただければ、よりよい防災になるのではないかなということがあったものですから、お話をしたわけです。この関係についてもまして、各公民館に貸与というのですか、なった場合についての維持管理のほうについては、1回使うと十何万円とかお金がかかるという、何かそんな話も聞いているのですが、そういう部分については町のほうで持っていただけたら、そういうお考えはあるのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 公民館につきましては、町につきましてはまず公共施設の中でAEDの

設置のほうを進めてまいりました。ほとんどの町営の公共施設の中には、AEDが設置されているところでもあります。それに加えて、職員の中でAEDの使い方とか、先ほど原議員さんもおっしゃっていただきました消防署のほうの救命の訓練とか、そちらのほうをぜひどんどん職員の中でそちらのほうを使えるような体制のほうをとっているというのが今現在の状況であります。さらに、原議員さんからのご指摘は、各地区の公民館ということではありますが、そのほうの具体的な計画については、町は今のところ持っておりません。なぜかと申しますと、やはり各地区のほうのAEDの使い方とか、そちらのほうの救助方法をぜひ積極的に取り組んでいただいた後に、その必要性が高いという状況になれば、町のほうとしても考えていくというのがいいのではないかと思います。かなりこれにつきましては、使った場合だけではなくて、定期的に器具の管理等が必要になります。多額な経費がかかることもありますので、ぜひその辺は各地区のほうで、区長さんを初めそちらのほうの方々の使用訓練のほうを積極的に進めていただきまして、できれば区長さん、それから区長会のほうからそちらのほうの要望を上げていただくということが一番いいかというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） AEDの普及につきましては、基本的には救急車が来るまでという部分なのです。これを私どものところでやったときに、消防署近いですから5分で来てしまう、それまでに使い方云々という分だったら要らないねという話もあったのですけれども、でもこういうものがあることによって安心するのです、あれがあるよと。そういう部分というのは、お金が云々どうのこうのではないと思う。やはり安全安心なまちという部分については、周りの環境が、ハード的なものが完備されれば安心かというものではないのです。ソフト的なものという部分を含めて、安心感を持たせるというのが大事なかなという感じがしていますけれども、総務課長、その辺についてはどう思いますか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 私が先ほど申し上げましたのは、あれば安心だという意識は間違いだというふうに考えております。あつて、それを使えないことには何にも、AEDがただ飾ってあるだけになってしまいますので、私が言っているのは、各地区の方々がそういうAEDの使い方の講習等をやっていただきまして、使えるような体制をぜひこれからも整えていただきたいと。そういうことがあれば、当然区長さんとか各地区の方々も、これはあつたほうがいいというふうなことで要望のほうが上がってくるのではないかというふうに考えておりますので、あれば安心ではなくて、それを使えるようなことを各地区のほうでぜひやっていただいた後に、町のほうとしてもそちらの整備のほうに協力をしていきたいという考えでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番(原 秀夫君) 使い方というお話でございますが、先ほど言っているのは、地域の中でそういった実態に沿ったことをしながら、当然にしてAEDのあれというのも含めて中の体験をして、それからやっていただくということでございます。したがって、安全で安心な町という部分については、先ほど言いましたように、やはりあそこへ行けば水が飲めるとか、あそこへ行けば何かあるというような、これはそういうふうを持つのが自然だと思えます。したがって、そういう意見を区長会という部分の中でも今後上げていきますけれども、そういう部分でも、また普及させていただきたいということをお願いしたいということでございますので、ぜひお願い。まして、先ほど言っているスポーツやる前には事前の準備運動、これは当然必要なわけですが、もしという場合があったときに、そういったものがあればということで上げさせていただいているわけですから、むしろお金がかかるとか、当然そういうふうになってきますので、メンテナンスについては地区でやるとか、そういう部分についての何からの回答があれば、回答といいますか、指導があれば、それをやるのはやぶさかではないというふうに思っております。

次の防犯灯設備についてですけれども、確かに南玉の部分、もう前からお話しされているのですが、今までの3日間のいろいろと、354バイパスができてインターチェンジの付近だとか、あるいは文化センターの前が有料住宅、そういった中で一等地でありますので、その辺についての住みよさというのがあります。354バイパスについては、実は南玉は2つに分断されたわけなのです。そういった中で、これはこれの利用の仕方ということでいろいろと考えておりますけれども、文化センター前前のところ、周辺をきれいにし、あそこから南玉の地区の400メートルというのは周辺に当たると思っておりますけれども、そういった部分の中ではなかなかそういう、例えば皆さんがほかからお客さんが来たときに、当然文化センターと354通ったりしますとあの辺を見るわけですけれども、そのところに外灯がないという部分については、文化センター周辺の開発という部分の中に入らないのですか、その辺はどうでしょうか。

◇議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

[都市建設課長 高橋雅之君発言]

◇都市建設課長(高橋雅之君) ただいまの文化センター周辺の開発ということでございますが、その中に両水の東のところが入らないかというお話ですが、私どもとすると今のところの予定では、そこまで範囲を広げて改修をしていくというところまで実際計画を入れて、その地域まで入っていないというのが現状でございます。

◇議長(柳沢浩一君) 1番原秀夫議員。

[1番 原 秀夫君発言]

◇1番(原 秀夫君) わかりました。私は、個人的に錯覚しておりました、文化センター周辺といいますから、当然1キロ以内は周辺かと思っていたのですけれども、全然該当しないということでございました。ありがとうございました。

今後につきましては、町長のほうからいろいろとお話がありました。この辺についても、実現に向けてやっていきたいと思っています。まず、早急に実現に向けてはどうか、ちょっと総務課長にご指導お願いしたいと思います。ごめんなさい、担当課長。

◇議長（柳沢浩一君） 質問について、もう一度明確に。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） この質問にあるように、LEDの、400メートルについて10基が、通学路も兼ねていますので、必要だと。これを実現するためには、早急に何をしたらいいか、それを聞きたい。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） ただいまのお話に出てまいりました防犯灯の関係でございますが、具体的には質問書に書いてあった場所といたしますか、路線になると思います。繰り返しになりますが、この件につきましては現の区長さんから要望をいただきまして、私と交通防犯のほうの担当の補佐と2人で区長さんとお話をさせていただきまして、現時点での方法とすれば町の継続事業である防犯灯の設置事業費補助金という制度ございますので、その制度を活用していただいて、ただ残念ながら400メートルというお話あるのですが、単年度で一括で全部というのはなかなか厳しいと思いますが、順次整備のほうを進めていただくというようなこととお話をさせていただきました。

それで、具体的にどう進めるのだというお話でございますが、そのことに関しましては区長さんと、直接わからない点等ございますようであれば、担当課というか、生活環境安全課になるわけでございますが、ご足労はかけますが、ちょっと寄っていただいて、具体的な話のほうをさせていただければありがたいかなと、そういうふう感じております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） この問題については、もう何年も前からやっているわけございまして、何かそのときから私が聞いている限りでは全然進展がない。今私が質問したのは、何をしたらいいかと、では区長を連れてくるということによろしいのですか。区長さんを連れて行って、またお話をすることによろしいのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 区長さんがお見えになったら防犯灯が立つと、そういう意味ではございませんで、町で継続事業ということでちょっとお話しさせていただいているとおり、各地区でも防犯灯設置というのを実施していると思います。それにつきましては補助事業でございますので、

まず申請をいただいて、交付決定をして事業のほうを行って、事業については当然地区の方が実施するわけではなくて電気工事屋さんなりが実施するわけですが、そちらが仕上がった後、完了届というのを出してお金のほうのお支払いと、そういう流れになります。

以上でございます。ちょっと雑駁で申しわけないのですけれども、そんなような大ざっぱな流れで実施していくことになると思います。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番原秀夫君発言〕

◇1番（原秀夫君） わかりました。非常に残念な思いで今聞いておりました。2年前と全く同じな回答でございまして、なぜこれを最後に持ってきているかと言いますと、1項目めから見て、先ほど私が自慢しているわけではないですが、こういうことを南玉は町の指導に基づいて忠実にやっているわけです。その箇所がこういうものを必死でお願いしているわけです。それを全く2年前にさかのぼって、そういうまたどうのこうのとかの話に持っていかれるということは、ちょっと私にはわかりません。残念なのが、やっぱり子供は宝でございますから、そういう人たちに被害及びけががないよというのがまず第一かと思うのです。そういうところ、お金云々、確かに事業の継続性って、これは当たり前の話ですけれども、だからどうのこうのというのではなくて、そういうところを優先に考えていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

きょう後ろに南玉の人が来ています。非常に残念な思いで帰られると思うのですが、今後もこれについては再度お話をさせていただいて、1回課長も夕方一緒に雨の日とか歩ってもらえばわかるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

どうも支離滅裂な質問で大変失礼しました。時間はありますけれども、もう皆さんお疲れのようなので、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。



## ○散 会

◇議長（柳沢浩一君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後3時32分散会